

人権学習資料集 【小学校編】



平成25年3月

高知県教育センター

目 次

○はじめに	1
○資料集の活用にあたって	2
○資料集の見方	3
○人権学習実践例	6
1年生	
（1）みつけた！あったか！ちいきのおくりもの【高齢者】	7
（2）いきいき！きらっと☆ ～わたしらしく～【女性】	13
2年生	
（1）ちがっているから楽しいね【外国人】	17
（2）いっしょがいいね【障害者】	23
3年生	
（1）自分らしさって何？【女性】	28
（2）分かり合えるって、あったかい！【子ども】	38
4年生	
（1）ふるさとを誇りに【同和問題】	44
（2）「心のバリアフリー」について考えよう【障害者】	49
5年生	
（1）Let's think of フレンズ【子ども】	55
（2）みんなが いきいき わたしのふるさと【高齢者】	63
6年生	
（1）つなげよう NEXT STAGE ～つながり、そして行動化～ 【同和問題】	67
（2）変えよう 正しい方向に【HIV感染者等】	78

は じ め に

高知県では、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる差別や偏見をなくすため、「高知県社会づくり条例」を平成10年4月に施行し、それに基づき「人権教育のための国連10年」高知県行動計画（平成10年）及び「高知県人権施策基本方針」（平成12年）を策定し、人権教育を推進しています。

しかしながら、今日においても、様々な人権課題が存在しているとともに、国際化、情報化、少子高齢化等の進行に伴って、新たな人権問題も生じています。また、「平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、本県の不登校やいじめ、暴力行為等については依然として厳しい結果であり、児童生徒の人権が大切にされているとは言い難い現状があります。

平成23年度に実施した「人権に関する児童生徒意識調査」の結果からは、各学校での人権学習に広がりが見られ、多くの児童生徒は人権学習が大切だと認識している一方で、いじめや差別を見た時、止めるために「行動することができるかわからない」という回答が多いことも明らかになりました。

国においては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」（平成12年）を施行し、それに基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」（平成14年）を策定しています。さらに、平成20年「人権教育の指導方法等の在り方について」[第三次とりまとめ]（以下、[第三次とりまとめ]）の中で、学校における人権教育の目標を、『自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるようにすること』と示しています。そして、そのような行動力を育成するためには、知識理解を深めるための『知識的側面』と、人権感覚を育むための『価値的・態度的側面』『技能的側面』の3方向からアプローチすることが重要であると述べられており、本資料集では、3つの側面の、どの資質・能力の育成を目指しているのかを明確に示しています。また、平成24年3月に、高知県教育委員会が改訂した、人権教育指導資料(学校教育編)「Let's feel じんけん～気づきから行動へ～」の理論を、具体的な人権学習の授業へ繋げた実践例を掲載しています。

本資料集の積極的な活用によって、子ども一人一人の人権が尊重された学校づくりが一層推進されるよう願っています。

最後になりましたが、作成にあたりご協力いただきました、作成委員のみなさまに心からお礼申し上げます。

平成25年3月

高知県教育センター

資料集の活用にあたって

- ① 「高知県人権尊重の社会づくり条例」や「人権教育のための国連10年」高知県行動計画において、県民に身近な課題として示されている、『同和問題』『女性』『子ども』『高齢者』『障害者』『HIV感染者等』『外国人』という7つの個別的な人権問題について、具体的に学習を進めるための実践例（小学校版）を作成しました。
- ② この資料集では、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力」の育成を重視しました。そのために、それぞれの実践例では、[第三次とりまとめ]で示されている、『知識的側面』『価値的・態度的側面』『技能的側面』の3つの側面の、どの資質・能力の育成を目指しているのかを明確にしました。さらに、単発の授業や体験活動のみで終わるのではなく、複数の教科・領域を人権教育の視点で繋ぎ、実践行動できる力の育成を目指した「人権学習プログラム」として作成しました。
- ③ [第三次とりまとめ]では、『人権教育についても、各教科等のそれぞれの特性に応じ、教育活動全体を通じてこれを推進していくことが大切である』としながら、展開する際には『人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にした上で、有機的・相乗的に効果を上げられるようにしていくことが重要である』と述べられています。そこで、本資料集では、各教科・領域における人権学習の実践を示しました。また、実践例に掲載している各教科の教材は、広く、どの学校でも取り組みやすいものとするために、高知県内で使用している教科書・読本等を活用しています。各学校の児童の実態に応じて、柔軟に活用してください。

～資料集の見方について～

○年生

(1) 人権学習プログラム名 【人権課題】

① このプログラムで付けたい力

※この人権学習プログラムでは、どのような教科・領域を繋ぎながら実践し、どのような力を付けたいのかを記載しています。

② 人権学習プログラムの流れ

レッスン1

意識の流れ

★学習のねらい・おもな活動

単元名（題材名、主題名）【教科・領域名】

★人権学習に関わるねらいを記載しています。

- (1) } おもな活動
(2) }

※予想される
児童のつぶや
き等を記載し
ています。

※それぞれのプログラムで留意したいことを記載しています。

・
・
・
・

③ 実践例（学習指導案）

※1教科、または1領域の活動例を示しています。各学年のプログラム（1）については学習指導案を、（2）については、指導略案を記載しています。

第○学年 ○○科（人権学習）学習指導案または指導略案

1. 単元名（題材名、主題名）「○○○○○○○○○」

2. 単元（題材）について（または単元設定の理由）

※平成24年度、本資料集作成委員在籍の小学校で、実践した指導案のみ、記載しています。それ以外の指導案については省略しています。

3 人権教育の視点

※この単元（題材）で、どのような指導・支援を行うことにより、人権教育で育みたい資質や能力を身に付けさせるのかということを記載しています。また、本資料集作成委員在籍の小学校で、実践した指導案については、本単元（題材）の学習を通して、学級をどのように変容させたいのかという指導者の思い等も記述しています。

4 単元（題材）の目標

※学習指導要領に示された目標・内容をふまえて、この単元（題材）での目標を具体的に記述しています。なお、教科の目標と人権学習の目標が重なっているものには下線を付けています。また、人権学習の目標として加筆したものについては、ゴシック体で記載しています。

5 単元（題材）の評価規準

【教科・領域名】

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解

※「4 単元（題材）の目標」と「5 単元（題材）の評価規準」は対応するものです。教科によって、評価の観点は異なります。

【人権学習】

知識的側面	価値的・態度的側面	技能的側面

※人権学習の目標にかかわる評価規準については、評定に加味したり、通知表等の成績に関連させたりするものではありません。

6 指導と評価の計画（全○時間）

時間		ねらい（○）と 学習活動（・）	評価					
次	時		関	思	技	知	評価規準	評価方法
1	1	○ ・	○					
2	2	○ ・						
	3	○ ・	知	価	技			
3	4	○ ・						

※具体的な評価方法を記述します。

※「ねらい」の実現状況を把握するために評価規準を設定します。

※人権学習に関わる観点についてはこのように示しています。

7 本時の展開

(1) 本時の目標

※「4 単元（題材）の目標」をふまえて、重点化した本時の具体的な目標を記述します。教科の目標に人権学習の目標が含まれているものには下線を付けています。また、人権学習の目標として加筆したものについては、ゴシック体で記載しています。

(2) 本時の評価規準

※本時の目標の評価規準を設定します。

(3) 準備物

(4) 学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準 評価方法
導入			
展開			
まとめ			

※単元や題材全体に関わる「人権教育の視点」をふまえ、本時の学習内容や学習活動等における人権教育に関わる留意点を記載しています。

(5) 板書計画

④ 資料

※人権学習プログラムの、いずれかのレッスンで活用可能なワークシートや指導略案等の資料を記載しています。

人權學習實踐事例

1年生

(1) みつけた！あったか！ちいきのおくりもの【高齢者】

① このプログラムで付けたい力

このプログラムでは、生活科の「むかしあそびをしよう」という単元や、道徳の読み物資料『わすれられないおくりもの』を学習することを通して、高齢者が教えてくれる様々な知恵や思いは、受け継がれていく大切なものであることに気付かせたい。そして、高齢者に対する親しみや尊敬の気持ちを持ち、共に生きていくことの素晴らしさを感じ取らせ、行動化へ繋げたい。

② 人権学習プログラムの流れ

レッスン1

意識の流れ

★学習のねらい・おもな活動

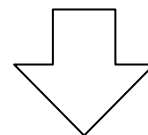
「ふゆとともだち1」【むかしのあそびをしよう】【生活】

★身近な高齢者から昔遊びを教えてもらう活動を通して、人々と関わることの楽しさが分かり、高齢者の優しさや豊富な経験に基づく技の素晴らしさに気付く。

- (1) 地域の高齢者から昔遊びを教えてもらう。
- (2) 身近な自然や物を利用して、昔遊びを楽しむ。

昔遊びがもっとうまくなるように、近くのおばあさんおじいさんに教えてもらおう。

※これまでに会った、身近な高齢者と進んで関わることや、主体的に友だちと活動することができるような、支援や声がけをする。



レッスン2

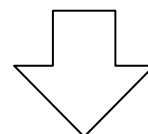
★学習のねらい・おもな活動

「わすれられないおくりもの」【道徳】2-(4)感謝

★高齢者が、私たちに教えてくれる様々な知恵や工夫、思いは、自分たちのくらしを豊かにしていることに気づき、尊敬や感謝する気持ちをもつ。

- (1) 『わすれられないおくりもの』を読んで、アナグマが残してくれた贈り物について考える。
- (2) 自分たちの身近な地域にもアナグマのような人がいないか話し合う。

私たちのおばあちゃん、おじいちゃんも、大切な宝物をもっているんじゃないかな。



レッスン3

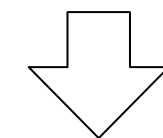
★学習のねらい・おもな活動

「ふゆとともにだち2」〔おばあちゃん・おじいちゃんのことをもっと知ろう〕

【生活】

★昔遊びを教えてくれた高齢者のことをもっと知りたいという気持ちを持ち、出会い直しの活動を通して、高齢者の知恵や工夫・思い等に気づき、感謝の気持ちをもつ。

- (1) 身近な高齢者に聞いてみたいことを考える。
- (2) 身近な高齢者の知恵や工夫・思い等、発見したことをまとめる。
- (3) 感謝の気持ちを伝える。



おばあちゃん、おじいちゃんは、私たちが元気に生活できるように見守ってくれているんだね。

※交流してもらう高齢者の所へは、教職員が事前に出向き、関係をつくったうえで、話してほしいこと等伝える。また、児童が主体的に活動したいと思うような仕掛けや、高齢者への尊敬の気持ちが十分もてるよう留意する。

③ 実践例（学習指導案）

第1学年 生活科学習指導案【レッスン3】

1 単元名 ふゆとともにだち1・2

2 単元（題材）について （省略）

3 人権教育の視点

高齢化が進む本県では、低学年から発達段階に応じた「高齢者と人権」について学習をする必要がある。そこで本単元では、季節の遊びや昔遊びに興味をもたせ、「上達するためのコツや工夫を教えてください人はいないかな？」ということから、身近に住んでいる高齢者に出会わせる。そのなかで、高齢者への親しみや尊敬の気持ちをもたせ、進んで関わろうとする意欲を育みたい。

また、道徳資料を通して、高齢者の豊かな経験や、知恵・思いに対する、尊敬の気持ちを育て、その後、自分たちがこれまで関わってきた高齢者と、もう一度会って話を聞いてみたいという意欲につなげたい。そして、出会い直しをするなかで、高齢者が知恵を働かせ、優しい気持ちをもって、自分たちを見守ってくれていることによって、生活しやすくなっていること等に気付かせ、感謝の気持ちを表現させたい。

4 単元（題材）の目標

○身近に住んでいる高齢者や、友だちとともに活動することを通して、人々と関わることの楽しさが分かり、高齢者の豊富な経験に基づく知恵や工夫、優しさ等に気付き、感謝の気持ちをもつ。

5 単元（題材）の評価規準

生活への関心・意欲・態度	活動や体験についての思考・表現	身近な環境や自分についての 気付き
①昔遊びに関心をもち、身近な高齢者や友だちと進んで関わりながら、遊びを楽しもうとしている。 ②高齢者に親しみや尊敬の気持ちを持ち、繰り返し関わろうとしている。	①身近な高齢者から聞いてみたいことや、いっしょにやってみたいこと等を考え、計画を立てている。 ② <u>高齢者との関わりや、学んだことから、自分なりに考えたり、振り返ったりして表現している。</u>	①身近な人と関わって遊ぶ楽しさや、工夫して遊びを創り出す面白さに気付いている。 ② <u>高齢者と関わることを通して、豊富な経験、知識等に気付いている。</u>

6 指導と評価の計画（全9時間）

時間		ねらい（○）と 学習活動（・）	評 価				
次	時		関	思	気	評価規準	評価方法
1	1	○冬の自然や動植物の様子や冬を生かした遊びに興味をもち、調べている。	○			・身近な自然を利用した遊びに関心をもち、調べてみようとしている。	観察・発言
	2	○冬の自然や昔遊びの道具を工夫しながら、友だちと関わって遊ぶことができる。			○	・友だちと関わって遊ぶ楽しさや、工夫して遊びを創り出す面白さに気付いている。	観察・ワークシート
	3	○身近な高齢者から遊び方を習ったり、友だちと教え合ったりしながら、昔の遊びを楽しむことができる。			◎	・身近な高齢者から遊びを教えてもらい、昔の遊びの楽しさに気付いている。	観察・発言
2	1 (本時)	○昔遊びを教えてくれた高齢者のことをもっと知りたいという気持ちを持ち、出会い直しの計画を立てることができる。	◎	○		・ <u>身近な高齢者に親しみや尊敬の気持ちを持ち、繰り返し関わろうとしている。</u>	観察・発言・ワークシート
	2 3	○身近な高齢者と関わる楽しさを実感し、高齢者の豊富な知識や経験等に気付く。			◎	・高齢者とのふれ合いや、会話から、高齢者の豊富な経験、知識等に気付いている。	観察・発言

4 5 6	○高齢者に感謝や尊敬の気持ちを持ち、表現することができる。 (1) 学んだことを振り返りまとめる。 (2) 感謝の気持ちを伝える。	◎	・ 高齢者より学んだことから、自分なりに振り返りをし、表現している。	発言・ワークシート
-------------	---	---	------------------------------------	-----------

7 本時の展開（4／9時間）

（1）本時の目標

○昔遊びを教えてくれた高齢者のことをもっと知りたいという気持ちを持ち、出会い直しの計画を立てることができる。

（2）本時の評価規準

- ・ 身近な高齢者に親しみや尊敬の気持ちを持ち、繰り返し関わろうとしている。（観察・発言）
- ・ 身近な高齢者から聞いてみたいことや、いっしょにやってみたいこと等を考え、計画を立てている。（発言・ワークシート）

（3）準備物

○「ふゆとともだち1」で、昔遊びを楽しんだ時の様子が分かる写真 ○ワークシート

（4）学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準 評価方法
導入	1 昔遊びを教えてくれた高齢者の様子を思い出し、その人たちについて知っていることを発表し合う。 2 本時のめあてを確かめる。	・ 昔遊びを教えてくれた時の様子が分かる写真や、その時の児童の日記を紹介したりして、おばあちゃんやおじいちゃんのことを思い出させる。	
	昔遊びを教えてくれたおばあちゃん・おじいちゃんのことを、もっと知ろう。		
展開	3 高齢者と一緒に体験してみたいことや、聞いてみたいことを話し合う。	・ 児童の思いや願いが生かせるように留意する。	【思考・表現】 ・ 身近な高齢者から聞いてみたいことや、いっしょにやってみたいこと等を考え、計画を立てている。 (発言・ワークシート)

	4 自分の話したいことや、質問したいことが伝わるためには、どんなことを大切にしたらよいかを考える。	相手の気持ちや、場所を考えた具体的な行動や心配りに気付かせる。	【関心・意欲・態度】 <u>・身近な高齢者に親しみや尊敬の気持ちをもち、繰り返し関わろうとしている。</u> (観察・発言)
まとめ	5 ペアであいさつや、質問の練習をする。	互いに意欲がもてるよう、アドバイスし合う。	



④ 資料〔ワークシート〕

「ふゆとともにだち 2」 【レッスン3】

おばあちゃん・おじいちゃんに会いに行こう！！

やってみたいな・聞いてみたいな ～あんなこと・こんなこと～

例 おばあちゃんやおじいちゃんは、
どんなことを楽しみにしているの
かな？

例 おばあちゃんやおじいちゃん
の
とくいなことはなんだろう？

例 おばあちゃんやおじいちゃんが
うれしくなるのはどんな時だろ
う？

例 おばあちゃんやおじいちゃんが、
ずっと続けていることってあるの
かな？

★話をするとき、気をつけたいことは…？

1年生

(2) いきいき！きらっと☆ ～わたしらしく～【女性】

① このプログラムで付けたい力

このプログラムでは、まず、生活科の学習を通して、家族を支える家事労働やその仕事を誰がやっているのかということ調べ、発表し合うなかで、様々な家族の姿があることや、家事労働の役割分担に、固定的な性別役割分担意識がないかどうかについて考えさせたい。

次に、「じゃんけんポン アイコでしょ」という読み物資料から、性別にとらわれることなく、自分らしくのびのびと生活することの心地よさを感じ取らせたい。さらに、特別活動では、性別により感情表現が制限されるのではなく、一人一人の感じ方が違うことや、それを言葉で表現することの大切さを実感させたい。

② 人権学習プログラムの流れ

レッスン1

★学習のねらい・おもな活動

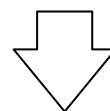
「いっしょがいいね」【生活】

★いろいろな家族の姿があることを認め合い、その中で、性的な役割分担意識によって家事労働がかたよっていないかということについて考える。また、家族の一員として、自分にできる役割を見つけて挑戦する。

- (1) 家族を支える家事労働や、その仕事を誰がやっているのかということ調べ、発表する。
- (2) 家事労働に固定的な性的役割分担意識がないかを考える。
- (3) 家族の一員として、自分にできることを考え挑戦する。

意識の流れ

男の人も女の人も、家族の一員として、自分の役割を果たしていくことが大切なんだな。



※様々な家庭背景をもつ児童がいることが予想されるため、学習に入る前には家庭訪問や学級通信等で保護者との意思疎通を図っておく。学習にあたっては、家庭的に配慮の必要な児童が意欲的に取り組めるようにすることや、多様な家庭の姿を肯定的に認め合えるよう指導することが大切である。

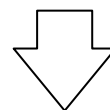
レッスン2

★学習のねらい・おもな活動

絵本「じゃんけんポン アイコでしょ」(大阪府生活文化部男女共同参画課)

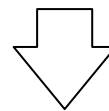
【道徳】2-(3)友情・助け合い

★性別にとらわれることなく、自分らしさを生かして生活することや、友だちのもちあじを認めようとする心情を培う。



悲しい時に涙が出るのは男の子も、女の子も同じなんだね。

- (1) 女の子はなぜ「ゆうくんが好き」なのかを考える。
- (2) 「男の子だから〇〇」「女の子だから〇〇」と言われた経験はないか振り返る。
- (3) 「自分らしさ」を生かすことや、お互いのもちあじを認め合いながら生活することの大切さを伝える。



レッスン3

★学習のねらい・おもな活動

「気付いて表そう、大切な私の気持ち」【特別活動】

学級活動(2)ウ望ましい人間関係の形成

★自分の中に湧いてくる多様な感情を認め、それを言葉で表現できるようにする。

事前 一人一人の感じ方の違いが分からないことから、トラブルになった日常の場面を把握しておく。

- (1) 今の気持ちを『今、どんな気持ち?』(④資料)の表情から選び、その理由も話す。
- (2) 例文(子どもたちの多様な感じ方が表れそうなもの)を読んで、沸き起こった自分の感情と、ぴったりの表情を『今、どんな気持ち?』(④資料)から選ぶ。
- (3) 自分の選んだ表情に、言葉を記入し、選んだ理由と併せて発表し合う。
- (4) 自分や友だちの感情を大切にしたり、それを言葉で表現したりするための方法を話し合い、自分にできることを自己決定しシートに記入する。

事後 朝の会や、帰りの会で、自分や友だちの気持ちに気付かせる活動を継続する。

感情には
「良い感情」
とか「悪い感情」
とかはなくて、どれも
大切な私の気持ちなんだ。



③ 実践例（活動案） 道徳指導略案【レッスン2】

第1学年 道徳指導略案

主 題 名	自分や友だちの気持ちを大切に 友情・助け合い 2-(3)		
資 料 名	じゃんけんポン アイコでしょ	出 典	大阪府生活文化部男女共同参画課
本時のねらい	性別にとらわれることなく、自分らしさを生かして生活することや、友だちのもちあじを認めようとする心情を培う。		
他の教育活動との関連	生活科 特別活動	いっしょがいいね 気付いて表そう、大切な私の気持ち	
	学習活動（主な発問）		指導上の留意点
導 入	1 絵本や漫画を読んで、感動したり、悲しくなったりして涙が出そうになった経験はないか、生活を振り返る。		・これまでの経験が、素直に出し合えるよう、友だちの意見を否定せず、最後までしっかり聞くことを伝える。
展 開	2 絵本の読み聞かせをする。 3 クラスの意見が二つに別れたことについて、自分の考えをもち、理由も合わせて発表する。 ◎女の子はなぜ「ゆうくんが好き」なのかな。 4 自分の生活を振り返る。 ○「男の子だから○○」「女の子だから○○」と言われて、いやな気持ちがしたことはないかな。		・男の子と女の子で意見が分かれていることに着目して考える。 ・「ゆうくん」の言動から、素直に「好き」と感じている女の子の気持ちに共感させる。 ・男の子と女の子で違いを付けなくても、いい場面で分けられた時の気持ち等、自分の生活を振り返る。
終 末	5 「心のノート」に自分の得意なことや苦手なことを書く。 6 教師の説話。		・一人一人の得意なことや苦手なことは違っているが、それぞれの自分らしさを認め合うことの大切さを伝える。

④ 資料〔ワークシート〕

「気付いて表そう、大切な私の気持ち」【レッスン3】

- ① あそぶやくそくを していたのに〇〇さんの つごうがわるくなってあそべなくなった。
- ② 100メートル走で ころんだとき 友だちが おうえん してくれた。
- ③ なかなかできなかった、2じゅうとびが できるようになった。



- 自分や友だちの気持ちを大切にしながら、言葉で伝え合うためには、どんなことに気をつけたらよいでしょうか。

2年生

(1) ちがっているから楽しいね【外国人】

① このプログラムで付けたい力

このプログラムでは、身近な地域に住んでいる外国の人から、その国の様々なおもちゃを使った「あそびを教えてもらう」という交流から、外国の人への親しみや遊びの面白さを感じ取らせたい。

また、図画工作では、その時の、楽しかったことを絵に描き、互いに鑑賞し合うなかで、それぞれ肌や髪の色、服装等の違いに気付かせ、多様な文化や習慣を尊重し、違いを認め合える素地としたい。さらに、道徳の資料を活用して、地域に住んでいる外国の人ともっと、親しくなるために、「気持ちのよいあいさつをしたい」という気持ちを育てたい。

② 人権学習プログラムの流れ

レッスン1

学習のねらい・おもな活動

「作ってためして」【生活】

★身近にあるものを使って、遊びに使うものを工夫してつくり、遊びを通して、友だちとの関わりを深める。

★地域に住む外国の人から、外国のおもちゃや遊び方を教えてもらい、多様な文化や習慣等の違いに気付く。

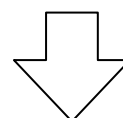
(1) おもちゃづくりの計画を立てる。

(2) 計画をもとに、おもちゃづくりをする。

(3) 地域の方を招待し、「おもちゃ大会」を開催する。

意識の流れ

外国にも、
楽しいおもちゃ
や、遊びがたく
さんあるんだ
な。



レッスン2

学習のねらい・おもな活動

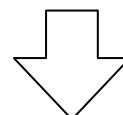
「たのしかったこと見つけた」【図画工作】

★自分の気持ちを生かしながら、楽しかったことを工夫して絵に表したり、作品を互いに鑑賞し合う中で、色や形などをとらえたりする事ができる。

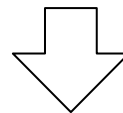
★はだの色にはいろいろな色があるので、「肌色」という一言では表すことができないことを理解する。

(1) 生活の中の、楽しかったこと（「おもちゃ大会」の様子）を思い出して絵に描く。

近くに住
んでいる外国の
人から、おも
ちゃを使った
遊びを教えて
もらって楽し
かったな。



- (2) 友だちと絵を見合い、楽しそうな感じが表れているところや服装や髪の毛、肌の色などを工夫して表現しているところについて話し合う。
- (3) はだの色にはいろいろな色があるので、「肌色」とは言わず、「パールオレンジ」や「うすだいい色」という言い方をすることを知る。



レッスン3

学習のわらい・おもな活動

「こんにちは」(人権教育読本にんげん)【道徳】 2-(1)礼儀

★外国の人たちとつながるためにも、元気なあいさつを交わすことが大切なことに気づき、様々な国のあいさつに挑戦することができる。

- (1) 『あいさつ』にはどのようなものがあるのかを出し合う。
- (2) 役割演技で、色々な場面での『あいさつ』をして、言った方も言われた方もいい気持ちになることに気付く。
- (3) 地域に住んでいる外国の人とも仲良くなるために、様々な国のあいさつに挑戦する。
- (4) これからどんな『あいさつ』をしていきたいか考え、発表し合う。

あいさつを
すると、その
人と、とても
仲良くなった
ような気がす
るな。

③ 実践例(学習指導案)

第2学年 図画工作科学習指導案 【レッスン2】

1 題材名 たのしいこと見つけた

2 題材について(省略)

3 人権教育の視点

低学年の児童は、比較的、誰とも仲良く遊んだり、過ごしたりすることができるが、社会によってつくられた固定観念や、様々な偏見に対して、疑問を抱くことがなければ、それらを当たり前のこととして信じ込み、偏見等が少しずつ刷り込まれることも危惧される。

そこで、本単元では、身近な地域に住んでいる外国の人との楽しかった交流を絵に表現することを通して、様々な国の人の様子や、文化が違っていることに気付かせたい。また、その絵を友だちと鑑賞し合う中で、それぞれに違いがあることが、私たちのくらしや、世界を豊かにしていることから、

その国の人々のアイデンティティを大切にしようとする、「多文化共生」を目指す児童を育成したい。

4 題材の目標

○自分の気持ちを生かしながら、楽しかったことを、工夫して絵に表したり、作品を互いに鑑賞したりし合う中で、色や形、表し方の面白さ等に気付く。

○はだの色にはいろいろな色があるので、「肌色」という一言では表すことができないことを理解する。
(人権)

5 題材の評価規準

【図画工作】

造形への関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
①感じたり想像したりしたことを絵に表わす活動を楽しもうとしている。 ②自分や友だちの作品を見ることを思いのままに楽しもうとしている。	①感じたり想像したりしたことを絵に表すために、好きな色を選んだり、面白い形を考えたりしている。	①クレヨンやパス、絵の具などを使いながら表し方を工夫している。	①自分が感じたことを簡単な文で書いたり話したりしながら、友人の話の聞いたりしながら、作品の形や色、イメージなどに気付いている。

【人権学習】

知識的側面	価値的・態度的側面	技能的側面
はだの色にはいろいろな色があり、「肌色」とは言わず、「ペールオレンジ」や「うすだいたい色」という言い方があることを理解している。		

6 指導と評価の計画（全4時間）

時間		ねらい（○）と 学習活動（・）	評 価				評価方法	
次	時		関	発	技	鑑		評価規準
1	1	○自分の気持ちを生かしながら、色や形などを工夫して絵に表す。 ・楽しかった「おもちゃ大会」のことを思い浮かべ、表したい場面に合う、材料を選ぶ。	○	○			①感じたり想像したりしたことを絵に表す活動を楽しもうとしている。 ①感じたり想像したりしたことを絵に表すために、好きな色を選んだり、面白い形を考えたりしている。	観察 対話 作品 観察 対話 作品
	2 ・ 3	・色の使い方を工夫したり、形を切ったり貼ったりして、自分の表したい方法を考えて絵に表す。		○		○	①感じたり想像したりしたことを絵に表すために、好きな色を選んだり、面白い形を考えたりしている。 ①クレヨンやパス、絵	観察 対話 作品 観察

							の具などを使いながら表し方を工夫している。	対話作品
2	4 (本時)	○感じたことや気付いたことを話す等して、作品の色や形、表し方の面白さに気付く。 ・友だちと絵を見せ合い、色や形、表し方の工夫等、よいところを話し合う。				○	①自分が感じたことを簡単な文で書いたり話したり、友だちの話を聞いたりしながら、作品の形や色、イメージなどに気付いている。	観察ワークシート作品
		○はだの色にはいろいろな色があるので、「肌色」という一言では表すことができないことを理解する。	知	価	技	/	はだの色にはいろいろな色があり、「肌色」とは言わず、「パールオレンジ」や「うすだいだい色」という言い方があることを理解している。	発言

7 本時の展開（4／4時間）

（1）本時の目標

○感じたことや気付いたことを話す等して、作品の色や形、表し方の面白さに気付く。

○はだの色にはいろいろな色があるので、「肌色」という一言では表すことができないことを理解する。（人権）

（2）本時の評価規準

- ・自分が感じたことを簡単な文で書いたり話したり、友だちの話を聞いたりしながら、作品の形や色、イメージなどに気付いている。（観察、ワークシート、作品）
- ・はだの色にはいろいろな色があり、「肌色」とは言わず、「ペールオレンジ」や「うすだいだい色」という言い方があることを理解している。（発言）

（3）準備物

○いいところ見つけたよ！カード ○写真（外国の人の様子が分かるもの）

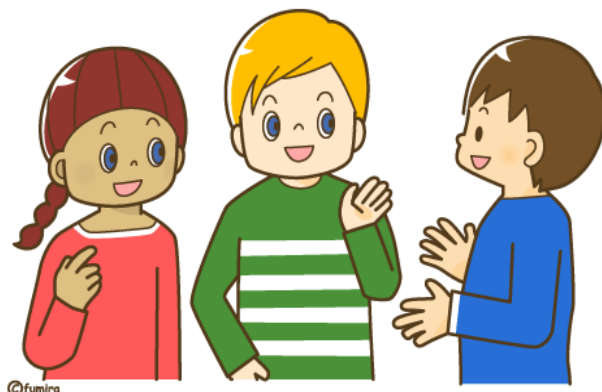
○『肌色のクレヨン』（12色）

（4）学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準 (評価方法)
導 入	1 学習のめあてを知る。		
	みんなの思いや工夫から、作品の“いいな”をたくさん見つけよう。		

展 開	2 絵に表した場面について、表したかったことや工夫したことを話したり、聞いたりする。 3 自分や友だちの作品の見つけた“いいな”をカードに書いて発表する。 4 外国の人の服装や肌・髪の色等の様子に着目し、違いがあることに気付く。	・一人一人の感じ方や、工夫したことの違いに気付かせる。 ・違うものだけでなく、同じものにも気付かせる。	【鑑賞の能力】 ①自分が感じたことを簡単な文で書いたり話したり、友だちの話を聞いたりしながら、作品の形や色、イメージなどに気付いている。 (観察、ワークシート、作品)
ま と め	5 本時のまとめ 描いた場面（交流）を思い出し、そのときの楽しさや嬉しさなどの気持ちも、色や形で表されていることに気付く。 (人権) はだの色はそれぞれ違っているので、「肌色」とは言わず、「ペールオレンジ」や「うすだいたい色」という言い方があることを理解する。	・楽しい思いが、楽しい表現につながり、表現する行為そのものが喜びに繋がっていることを確認する。 ・『肌色のクレヨン』（12色）を示しながら説明する。 ・はだの色と同じように、人にはそれぞれに違いがあり、その違いを認め合うことの大切さを理解させる。	【知識的側面】 はだの色にはいろいろな色があり、「肌色」とは言わず、「ペールオレンジ」や「うすだいたい色」という言い方があることを理解している。(発言)

※「PEOPLE COLORS」という24色の『肌色のクレヨン』があります。



④資料

〔いいところ見つけたよ！ カード〕

友だちの絵の「いいな」を見つけよう！

～〇〇さんの作品～

感じがするよ！

理由は・・・

※鑑賞の時間では、まず、友だちの絵を見て感じたことや、ふくらんだイメージを記入させる。そして、なぜ、そう感じたか等の理由を対話したりしながら表現させることで、形・色・動き・表情のよさに気付かせるようにしたい。また、児童によって、カードの数が偏ったりすることがないよう配慮する必要がある。

2年生

(2) いっしょがいいね【障害者】

① このプログラムで付けたい力

このプログラムでは、まず、生活科の「まちのあん心たんけん」を通して、自分たちの身の回りには幼児や高齢者、障害のある人など、多様な人が生活しており、誰もが安全で安心してくらすための施設や、それを支えている人たちがいることに気付かせたい。

また、道徳では、障害のある人の思いや考えに共感しようとする心情を育て、さらに、国語科の「話したいな、とくいなこと」では、自分のことを知ってもらったり、友だちのことを詳しく知ったりする喜びを実感させるとともに、同じ学校で生活している、特別支援学級の友だちのこととも知る機会としたい。そして、日々の生活の中で、障害のある友だちと主体的に関わろうとする児童の育成を目指したい。

② 人権学習プログラムの流れ

レッスン1

意識の流れ

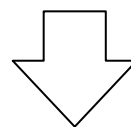
★学習のねらい・おもな活動

「まちは たからばこ」【生活】

★誰もが住みやすい地域にするための、公共施設や公共物があることに気づき、その役割について考えたり、それを支えている人々の大切な役割について理解したりする。

- (1) 地域をパトロールしている人や交番、子ども 110 番の家などを訪ねて話を聞く。
- (2) 標識やガードレール、スロープなどの様々な施設に目を向ける。
- (3) 自分たちの安全を守るものや、人に優しい施設、設備についてまとめる。

地域にある
公共施設や公
共物は、人に
安心を与え
たり、やさしさを
届けたいする
ものなんだ。



レッスン2

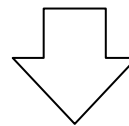
★学習のねらい・おもな活動

絵本「どんなかんじかな」(自由国民社)【道徳】2-(2)思いやり・親切

★様々な立場にある人の思いや心情に共感し、自分にできることを考え、ともに生活していこうとする態度を育てる。

- (1) 主人公「ぼく」のように、目が見えない(耳が聞こえない、体が動かない)ってどんな感じなのかなあ?と想像しながら擬似体験をする。
- (2) 体験した感想を出し合う中で、同じような感覚や、自分とは違った感じ方があることから、障害のある人の思いや考えに気付く。

様々な人の
立場になって
みると、今ま
で気付かなか
った、たくさん
のことを感じ
るんだな。



(3) 日々の生活を振り返り、障害のある人と、一緒に生活するために、自分にできることを考える。

※擬似体験を通し感覚を大切にする。

レッスン3

★学習のわらい・おもな活動

「話したいな、とくいなこと」【国語】

★自分の得意なことを、聞く人によく伝わるように、順序よく話したり、友だちの話を興味をもって聞いたりする。

- (1) 自分の得意なことを一つ選び、観点に沿って話したい内容を考える。
- (2) 「始め・中・終わり」の順序に沿ってスピーチ原稿を書く。
- (3) スピーチの練習をし、互いに助言し合う。
- (4) グループごとに「得意なこと発表会」を行った後、新しく発見したことを伝え合う。

★特別支援学級の友だちの得意なことも知るできるように留意する。

※ 国語科の学習では、自分の思いや考え、または経験したこと等、自分のことを友だちに伝えたり、友だちの話を、興味をもって聞いたりする態度を育成するための単元が多く設定されている。

その際、可能な限り、特別支援学級の友だちのことについても、知り合う機会とすることが大切である。通常の授業で、友だちとの共通点や違いに気付くことができるような場を共有することは、無理なく互いを認め合える、有効な機会になると考える。さらに、このような学習活動を重ねることによって、特別支援学級の友だちと、日常的に自然な関わりをもつことができるような児童を育成したい。

③実践例（活動案）

第2学年 国語科学習指導略案【レッスン3】

1 単元名 話したいな、とくいなこと

2 本時の目標 (5/5時間)

- 友だちのとくいなことや、自分が知りたいことを落とさないようにしながら、興味をもって聞く。
- 自分や友だちのさまざまな良さについて認め合い、ともに伸びていこうとする意欲をもつ。(人権)

3 本時の評価規準

【話す・聞く能力】

- ・友だちのとくいなことや、自分が知りたいことを落とさないように聞き、質問したり感想を述べ

たりしている。

【価値的・態度的側面】

- ・自分や友だちのさまざまな良さに気づき、これからも、互いのよさを見つけていこうとしている。

4 学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準 評価方法
導 入	1 前時を振り返り、よい話し方を確認する。	・話の内容や話し方について、同じグループの友だちからもらったアドバイスを思い出させる。	
	2 「とくいなこと発表会」の進め方を確認する。	・特別支援学級の児童も、流れが理解できるよう、見やすく掲示する等の工夫をする。 ・一人の発表が終わるごとに、グループ内で質問や感想を伝え合うよう指示する。	
	3 「とくいなこと発表会」のめあてを知る。	みんなのとくいなことを、くわしく知ろう！ ● あいてがつたえたい、だいいじなことや、もっと知りたいいことをしつもんします。 (かんそうを言ってから、しつもんします) ● 自分が知りたいことを考えながら聞きます。 ● あいてがつたえたい、だいいじなことを聞きます。 ● さいごまで話をしっかり聞きます。 例 聞き方のめあて ・感想を伝えてから質問することは、話し手を大切にすることにもつながるので、よい聞き方として指導する。 ・聞きとる内容については、ワークシート（P27）のメモ欄を活用して伝える。	

展 開	4 グループごとに「とくいなこと発表会」を行う。 ①とくいなことについて話す。 ②ほかの人がしつもんする。 5 グループでの発表会を通じて、感じたことや新しく発見したことを学級全体で伝え合う。	・前時に練習したグループとは異なるメンバーで発表できるよう留意する。 ・グループ内で、司会、タイムキーパー等の役割を決め、交代しながら進めさせる。 ・特別支援学級の児童も発表できるよう、メモや具体物等を準備しておく。自分で伝えられない場合は、担任や班の友だちが話す。 ・質問することで、友だちのことが詳しく分かり、話し手にとっても、自分の得意なことをより知ってもらえる機会となることに気付かせる。 ・これまで気付いていなかった、友だちや自分のよさ等、新たに発見したことを伝えるよう支援する。	【話す・聞く能力】 ・<u>友だちのとくいなことや、自分が知りたいことを落とさないように聞き、質問したり感想を述べたりしている。</u> (観察・ワークシート・発言)
ま と め	6 自分の聞き方を振り返る。 7 グループの友だちにメッセージカードを書き、読み合う。	・「聞き方のめあて」をもとに、自分の聞き方の振り返りをさせる。 ・本時の学習を通して、詳しく分かったことや聞き方のよかったことを書かせる。 ・家庭や放課後の様子等、一人一人の得意なことについてのエピソードを把握しておき、適宜紹介する。 ・カードをもらうことで、自分や友だちのよさを知りあう喜びを実感させ、これからの生活でも、お互いのよさを認め合おうとする意欲をもたせる。	【価値的・態度的側面】 ・自分や友だちのさまざまな良さに気づき、これからも、互いのよさを見つけていこうとしている。(ワークシート・発言)

④ 資料「ワークシート」

「とくいなこと発表会」

【レッスン3】

【メモ】

名前	とくいなこと	はじめて知ったこと すごいなと思ったこと もっと知りたいこと

（ ）さいごまでしっかり話を聞けましたか。

（ ）友だちのとくいなことを聞いて、質問したり、かんそうを言ったりすることができましたか。

3年生

(1) 自分らしさって何？【女性】

① このプログラムで付けたい力

このプログラムでは、図画工作・体育（保健）・特別活動を通して、自分の周りや社会にある男女の固定化した考え方の誤りに気付かせ、一人一人の違いや「自分らしさ」を大切にし、伸ばしていこうとする意識を養いたい。

学習にあたっては、無意識に固定的な男女の役割分担意識を広げてしまわないように留意する必要がある。

② 人権学習プログラムの流れ

レッスン1

意識の流れ

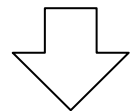
★学習のねらい・おもな活動

「女の人と男の人は同じかな？」【健康な生活とわたし】【体育】

★自分の回りや社会にある、男女の固定化した役割分担意識の誤りに気づき、自分らしさについて考えることができる。

- (1) 教科書を見たり、自分の生活を振り返り、元気な状態について話し合い、心や体の健康な状態に対するイメージを広げる。
- (2) 男女の役割の例について、自分の考えをもつ。
- (3) 友だちと意見を交流し、自分の考えを確かめる。

家事は女の人
がするもの
だと思っていた
けど、男の
人も手伝っ
たりするこ
とができるんだ。



レッスン2

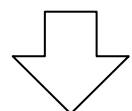
★学習のねらい・おもな活動

「体のせいけつ」【体育】

★衣服は性別ではなく、機能や役割・自分らしさによって着用してかまわないことを理解する。

- (1) ズボンやスカートの良さについて考える。
- (2) 外国には、必ずしも男子がズボン、女子がスカートををはいているわけではないことを知る。
- (3) 女はスカート、男はズボンという固定的な考え方をするのではなく、機能や場面に応じて使い分けていることに気付く。

ズボンは男
の子、スカ
ートは女の
子という
ように分
けている
のでは
ないんだな。



レッスン3

★学習のねらい・おもな活動

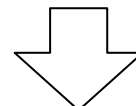
「何色が好き？」「しょうかいします、わたしのだいすき」【図画工作】

★日常生活のさまざまな場に、色による男女の分別があるが、それは分けるために使っているにすぎず、自分らしさが大切であることに気付く。

- (1) 自分の好きな色で、筆箱や傘といった持ち物の色を描く。
- (2) 自分の絵や好きな色について紹介し合い、それぞれ好きな色は違うことに気付く。
- (3) 「かみひこうき」を読んで、性別による色の分け方について考える。

参考：『なかま 小学校（低学年）』（奈良県人権教育研究会）

男の子でも赤色を使っていいし、女の子も青色を使っていいんだ。自分の好きな色を塗ろう。



レッスン4

★学習のねらい・おもな活動

ちがいのちがい【特別活動】

学級活動(2)カ心身ともに健康で安全な生活態度の形成

★「あってもよいちがい」と「あってはいけないちがい」について考えることを通して、「あってはいけないちがい」についての解決や対処の仕方について自分の考えをもち、実践する。

事前 日常生活の中で、「女の子だから…」とか「男の子だから…」と言って、違いを付けられた経験がないかを調査しておく。

- (1) 自分と友だちのちがいを見つける。
- (2) グループで、6つの事例について「あっていいちがい」「あってはいけないちがい」「どちらともいえない」のどれにあたるかを話し合い、それぞれの理由を含めて発表する。
- (3) 「あってはいけないちがい」を解決する方法や対処の仕方について、グループで考え合い、全体発表する。
- (4) (3) で出た意見の中から、自分の生活に生かせる方法を選び、実践しようとする意欲をもつ。

事後 帰りの会等で、自己決定したことが実践されているかを振り返る。

世の中には男女によって違っていて、いいことと、いけないことがあるのだな。

※児童が、「自分たちの生活を良くするために主体的に行動しよう」という意欲を持てるよう、配慮して実践することが大切である。

③ 実践例（学習指導案）

第3学年 体育科学習指導案【レッスン2】

1 教材名 毎日の生活とけんこう

2 単元（題材）について（または単元設定の理由）

（1）単元（題材）観

本単元は、学習指導要領第3学年及び第4学年の内容G保健（1）に基づいて設定されたものである。この時期の児童は、親や教師から少しずつ自立し、自分の生活習慣を作りつつある。一方、児童を取り巻く社会環境の著しい変化等により、児童の基本的な生活習慣の乱れが問題視されている。

生活習慣の乱れが低年齢化している現在、食生活をはじめとする望ましい生活習慣の早期形成が望まれている。そこで、自分の生活習慣ができつつあるこの時期に、毎日の生活と健康とのかかわりについて正しく理解し、自分たちの生活改善に繋げていくことができるよう本単元を設定した。

（2）児童観

本学級の児童は、年度当初友だち間のトラブルが多く見られたため、学級活動や道徳教材を用いて、仲間について考える機会を設けるとともに、仲間づくりに力を入れてきた。その結果、いさかいが減ってきている。また、男女間の仲は良く、休み時間は共に遊ぶ姿も見られる。現段階では、あまり異性としての意識は高くないが、これから高まってくると考えられる。そのため、性別や個性について考えさせる機会を設け、正しい認識と判断力の素地を養う必要があると考える。

（3）指導観

この単元全体を通して、自分の生活環境を振り返り、見直すことにより、健康によい1日の生活の仕方や、一人一人が自分らしく生き生きと生活するために必要なことを考えさせ、実践意欲をもたせたい。

3 人権教育の視点

『毎日の生活とけんこう』を学習するなかで、児童は家庭生活や学校生活に目を向ける。家庭生活では、炊事、洗濯、掃除などの健康にかかわる家事を「母親がするもの」ととらえているのではないかと考えられる。また、学校生活においても無意識に「男子がするもの」「女子がするもの」としてとらえているものがあるのではないかと考えられる。したがって、それらが性別によって分担しなければいけないのかを考えさせる機会としたい。

また、体の清潔を保つ服装に関しても、ズボンとスカートを取り上げることで、それらが必ずしも性別によって着用しているものではないことに気付かせたい。その際には、家庭状況が厳しい児童が嫌な思いをしないように配慮をしたい。これらの学習を通して、自分の身の周りや社会にある男女の固定化した考え方の誤りに気づき、個性を大切にする意識を高めることができるのではないかと考える。

4 単元（題材）の目標

- 健康で自分らしい生活について関心をもち、学習活動に意欲的に取り組み、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解するとともに、実践的に考え、判断し、それらを表すことができる。
- 自分の周りや社会にある、男女の固定化した役割分担意識の誤りに気づき、自分らしさについて考えることができる。（人権）

5 単元（題材）の評価規準

【体育】

健康・安全への 関心・意欲・態度	健康・安全についての 思考・判断	健康・安全についての 知識・理解
健康で自分らしい生活について関心をもち、学習活動に意欲的に取り組もうとしている。	健康で自分らしい生活について、課題の解決を目指して、知識を活用した学習活動により、実践的に考え、判断し、それらを表している。	健康の状態、1日の生活の仕方、身の周りの環境について、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。

【人権学習】

知識的側面	価値的・態度的側面	技能的側面
身の回りの生活における固定化した男女の役割や服装についての誤りを理解している。	身の回りの生活では、性別にとらわれることなく、自分らしく生活することを大切にしようとしている。	健康で自分らしく生活をするためには、どんなことに気を付けたらいいか考え、表現している。

6 指導と評価の計画（全5時間）

時間 次 時	ねらい（○）と 学習活動（・）	評			価	
		関	思	知	評価規準	評価方法
1 1	○健康な生活について、進んで自分の生活を振り返ることができる。 ・教科書を見たり、自分の生活を振り返ったりして、元気な状態について話し合い、心や体の健康な状態に対するイメージを広げる。	○			・健康な生活について、自分の生活を振り返り、表現しようとしている。	観察（発言） ワークシート
	○自分の周りや社会には男女の役割に対する固定した誤りがあることに気付く。	知	価	技	・家庭や学校生活のなかにある性役割の誤りを理解している。	観察（発言） ワークシート

2	2	○1日の生活の仕方について理解し、説明することができる。 ・教科書を基に、健康な生活ができているかを振り返り、課題意識を高める。 ・学習を振り返り、自分の生活の課題や解決方法について見つけたことを説明する。	関	思	知	・健康な生活の仕方について、自らの課題を考え、それらを表現している。	ワークシート 発言
				○			
3	3	○体の清潔について理解し、学習したことで自分の生活と比べたり、関係を見付けたりすることができる。 ・手やハンカチ、衣服などの清潔と健康な状態について話し合う。 ・手の汚れや、衣服の汚れについての実験を行い、体の清潔を知り、自分の生活に当てはめて考える。		○		・体の清潔について、学習したことを自分の生活と比べたり、関係付けたりして表現している。	ワークシート 発言
				○			
	4 (本時)	○ズボンやスカート等の衣服の良さが健康な生活を送るために役立っていることを理解する。 ・ズボンやスカートの良さについて考える。 ○衣服は性別ではなく、機能や役割・自分らしさによって着用して構わないことを理解する。 ・「女はスカート、男はズボン」という固定的な考え方をするのではなく、機能や場面に応じて使い分けていることに気付く。		○		・ズボンやスカートの良さを考え、表現している。	ワークシート 発言
			知	価	技		
4	5	○健康な生活を送るために必要なことを理解する。 ・身の回りの環境等について理解したことを言い合ったり、課題を解決する方法について考え合ったりする。	関	思	知	・健康な生活を送るための条件を、生活リズム・体の清潔・明るさや換気などの生活環境から考え、表現している。	ワークシート 発言
				○			
		○健康な生活や自分らしく行動するために必要なことを考え、見付けることができる。 ・健康な生活や自分らしく行動するために必要な方法を考え、実践しようとする。	知	価	技	・健康で自分らしく生活するために必要なことを考え、表現している。	ワークシート 発言
					○		

7 本時の展開

(1) 本時の目標（4／5時間）

- ズボンやスカート等の衣服の良さが、健康な生活に役立っていることを理解する。
- 「女はスカート、男はズボン」という固定的なものではなく、機能や場面に応じて使い分けられていることに気付く。（人権）

(2) 本時の評価規準

- ・ズボンやスカートの良さを考え、表現している。（ワークシート・発言）
- ・衣服は性別ではなく、機能や場面に応じて使い分けを大切にしようとしている。（ワークシート・発言）

(3) 準備物

- ワークシート・ズボンをはいた女の人 ○ キルトスカートをはいた男の人の拡大図

(4) 学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準 評価方法
導入	1 体の清潔を保つために必要なことを想起する。 ・服装には、どんなものがあるかを話し合う。	・手足や体だけでなく、服装に関しても思い出させる。	
展開	2 ズボンとスカートについて考える。 ・ズボンとスカートの良さについて考える。 ・2人組もしくは3人組で話し合い、全体で共有する。	・「ズボンは～」「スカートは～」に続く言葉を考えさせるようにする。 ・スカートに関して書くことができない児童には、ズボンの良さだけでも構わないことを伝える。 ・隣同士で話し合い、全体で共有させる。	【思考・判断】 ・ズボン、スカートの良さを考え、表現している。 (ワークシート、発言)
	3 女性とズボンについて考える。		
	女の人とズボンについて考えよう。		
	・ズボンをはいたがために、水をかけられたり、警察に追いかけられたりした女の人がどんなことを考えているのかをワークシートに書く。	・女の人立場に立って考えにくい児童には、そのような女性を見たとしたら、どう思うかという視点で書かせるようにする。	

	グループで話し合い、全体で共有する。 4 衣服の機能面について考える。	- 理由に関しては、児童にとって難しいため、考えなくてもいいことを伝えておく。 - 衣服全般について、健康な生活をおくるためにどのような役割をしているかについて考えさせる。	
まとめ	5 学習を振り返って、分かったことや感想を書く。	ズボンやスカートについて、新たに分かったこと、今まで思っていたこととは、違っていたことも書くように声がけをする。	【価値的・態度的側面】 衣服は性別ではなく、機能や場面に応じて使い分けることを大切にしようとしている。 (ワークシート・発言)

(5) 板書計画

体のせいけつ

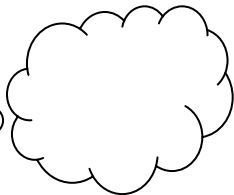
- 石けんで手を洗う
- ハンカチであせをふく
- ていねいに歯みがきをする
- せいけつな服を着る

シャツ、パンツ
 ズボン、スカート

女のひととズボンについて考えよう

ズボン	スカート





(6) 活動の様子



④ 資料（１）〔ワークシート①〕

毎日の生活とけんこう【レッスン３】

「体のせいけつ」ワークシート

名前（ ）

１．ズボン、スカートの良いところを書きましょう。

ズボンの良いところ	スカートの良いところ
ズボンは	スカートは

２． 女の人、どんなことを考えたり、思ったりしているのでしょうか。



３． 今日の学習をして、分かったことや思ったことを書きましょう。

④ 資料（２）〔ワークシート②〕

ちがいのちがい【レッスン４】

名前（ ）

☆ ほかの人と自分とのちがいには、どんなものがあるか、書きましょう。

☆ ①～⑥の「ちがい」について、
○・・・あってもよいちがい ×・・・あってはいけないちがい を書きましょう。

		○か×
①	トモコさんは洗 ^{せん} たくの手伝いをするように言われるが、お兄さんは言われ ^な ない。	
②	マサヤさんはカレーライスが大好き ^す だが、ヨシコさんはあまり好き ^す ではない。	
③	学校のトイレは、男子用と女子用に分 ^わ かれている。	
④	ヒトシさんは「男は泣 ^な くもんじゃ ^な ない」と言われるのに、ノリコさんは泣 ^な いても言われ ^な ない。	
⑤	ユミさんはスカートが好 ^す きだが、ユカリさんはズボンが好 ^す きだ。	
⑥	運動会のかけ ^ま っこで男子が女子に負 ^ま けると笑 ^{わら} われたが、女子は男子に負 ^ま けても笑 ^{わら} われ ^な かった。	

☆ 「あってもよいちがい」「あってはいけないちがい」をそれぞれ見て、気がついたこと、分かったこと、思ったことを書きましょう。

あってもよいちがい	あってはいけないちがい

☆ 今日の学習をして、分かったこと、あなたにできることを書きましょう。

3年生

(2) 分かり合えるって、あったかい！【子ども】

① このプログラムで付けたい力

この時期の児童は、相手の気持ちを理解できるようになってきている。そこで、低学年で培ってきた「あたたかい心」を友だちにも向けていけるよう、価値的・態度的側面や技能的側面からのアプローチが必要である。

このプログラムでは、体育、道徳、特別活動を通して、お互いの共通点や違いやに気付かせ、相手の立場に立って考えようとする態度や、自分たちの生活をよりよくしていこうとする気持ちにつなげる学習を設定している。これらの学習活動から、相手の状況や気持ちを理解し、自分も友だちも大切にしようとする行動へ結び付けたい。

② 人権学習プログラムの流れ

レッスン1

意識の流れ

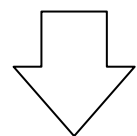
★学習のねらい・おもな活動

「1日の生活のリズム」【体育】

★自分の生活を振り返り、友だちと話し合ったりする活動を通して、あたたかい人間関係をつくったり、心や体が健康な生活を送ったりするための要因について理解する。

- (1) 二人組をつくり、「朝起きてから、学校に来るまでのこと」を順番にできるだけ詳しく話し、次に四人組になり、自分が聞いた友だちの話を、他の二人に話す。
- (2) ブレーンストーミング等により「元気な状態」について出し合い、どのような要因が関わっているのかを考える。
- (3) 自分や友だちの心や体が健康であるために、できることを見つけ、意欲的に実践できるよう話し合う。

自分のことを話すのは、恥ずかしかったけど、友だちが聞いてくれてうれしかったな。



レッスン2

★学習のねらい・活動のながれ

「本当の友達」【道徳】 2－(3)友情・信頼

★友だちのことを自分のこととして考え、互いの気持ちを理解し、友だちを大切にしようとする態度を養う。

- (1) 友だちがいてよかったと思ったことはないか、これまでの自分の生活を振り返り、話し合う。
- (2) 本当の友だちとは何か、思いを深める。
- (3) 相手の気持ちを傷つけずに、自分の「言いたいこと」を相手に素直に伝える言い方について知る。

「本当の友だち」って、どんな友だちなのかな。

レッスン3

★学習のねらい・活動のながれ

「つながってるね！言葉とところ」【特別活動】

学級活動(2)ウ望ましい人間関係の形成

★「うれしくなったり、元気になったりする」ためには、どんな言葉をかけたらよいのかということを考え合い、言葉は、かけられた側だけでなく、かけた側の気持ちにも影響を与えることを実感し、進んで「うれしくなる言葉」をかけようとする意欲を高める。

事前 友だちとの関わりのなかで、「いやな気持ちになったこと」や、その時、かけられた言葉についてアンケート調査を行い、まとめる。

- (1) 事前のアンケート結果を知り、「いやな気持ち」になった時、言われた言葉や様子を思い出す。
- (2) 「いやな気持ち」から元気になるためには、どんな言葉をかけたらよいかを考え、二人組で1分間伝え合い、思ったこと、感じたこと、分かったことなどについて話し合う。
- (3) 自分自身の生活を振り返り、できることを自己決定し、発表する。

事後 帰りの会や日常会話の中で、「うれしくなる言葉」をかけ合っていた場面を認め励ましながら、継続化を図るようにする。

自分の言った言葉で、友だちを傷つけているものはなかったかな。

「うれしくなる」言葉をかけると、相手だけでなく、自分もいい気持ちになるんだな。

③ 実践例（活動例）

第3学年 学級活動指導略案【レッスン3】

1 本時の題材名 つながってるね！言葉とこころ （2）ウ望ましい人間関係の形成

（1）本題材の目標

- 学級の友だちが、「うれしくなったり、元気になったりする」ためには、どんな言葉をかけたらよいのかを考え合い、言葉は、かけられた側だけでなく、かけた側の気持ちにも影響を与えることを実感し、進んで「うれしくなる言葉」をかけようとする意欲を高める。

（2）第3学年及び第4学年の評価規準

集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
自己の生活の充実と向上にかかわる問題に関心をもち、自主的に日常生活や学習に取り組もうとしている。	楽しく豊かな学級や学校の生活をつくるために、日常生活や学習の課題について話し合い、自分に合ったよりよい解決方法などについて考え、判断し、実践している。	楽しく豊かな学級や学校の生活をつくることの大切さ、そのための健全な生活や自主的な学習の仕方などについて理解している。

（3）事前の活動

- ・ 友だちとの関わりのなかで、「いやな気持ちになったこと」や、その時、かけられた言葉についてアンケート調査を行い、まとめる。



（4）準備物 ○事前アンケートの結果 ○ワークシート

（5）学習の展開

話合いの順序	指導上の留意点	評価規準と評価方法
1 事前のアンケート結果を知る。	・ 自分たちの学級で起こっている出来事や、学級の友だちの気持ちについて考えることを伝える。	
2 多数の児童が、「いやな気持ちになった」という場면을提示し、その時の気持ち	・ 誰に言われたかということ等は言わなくてもよいことを伝え、話せる児童がいない時は、無理強いしない。	

や様子を話す。 3 「いやな気持ち」から元気になるためには、どんな言葉をかけたらいいかを考え、発表する。 4 二人組になり、「うれしくなったり、元気になったりする言葉」をかけ合い、その時の気持ちを振り返る。 ・教師の見本を見て、活動の仕方を知る。 ・隣の友だちと、二人組になり、それぞれ役割で、1分間ずつ行う。 ・話す側、聞く側になったときの気持ちを振り返り、伝え合う。 5 自分を振り返り、できることを考え、自己決定し発表する。	・「いやな気持ち」の表情カードを示し、「うれしい気持ち」の表情に変わるためには、どんな言葉をかけたらいいかを考えさせる。 ・児童に、何をするのかが、適切に伝わるよう、演技する。 ・ふざけないで真剣な気持ちを伝えるよう助言する。 ・話す側、聞く側になった時の気持ちを覚えておくことを伝える。 ・「うれしくなったり、元気になったりする言葉」は、かけられた側だけでなく、かけた側もいい気持ちになることに気付かせる。 ・自分の生活を振り返り、日常生活で生かせるめあてを自己決定し、グループで確認させる。 ・自分のめあてを発表させ、実践への意欲を高める。	【関心・意欲・態度】 ・<u>相手の立場に立って考えたり、自分の経験を振り返ったりしながら、自分の考えを積極的に伝えている。</u>（観察、発言） 【思考・判断】 ・<u>「うれしくなる言葉」のよさを再確認し、具体的にどんな場面で、どう生かしたいのかという、めあてを考えている。</u>（発言、ワークシート）
--	---	--

※ 活動に当たっては、実際に児童が、日々の生活で「学級の課題である」と感じている場面を取り上げ、自分たちが行動することによって、一人一人が過ごしやすい学級にしていこうとする意欲につながるよう留意したい。

（6）事後の活動

- ① 帰りの会等で、「うれしくなる言葉」をかけ合っていた場面等の振り返りをし、児童の頑張りを認め励まししながら、継続化を図るようにする。
- ② 日常会話のなかでも、今の言葉は「うれしくなる言葉」なのか「いやな気持ちになる言葉」なのかを考えさせる。

④ 資料（１）

〔いま、どんなきもちカード〕



出典『いま、どんなきもち？』（大阪府人権教育研究協議会）

<http://homepage3.nifty.com/daijinkyo/>

④ 資料（２）〔ワークシート〕

「つながってるね！言葉ところ」【レッスン４】

学級活動の自己評価 じ こ ひょうか	名前（ ）
だいざい 題材	つながってるね！言葉ところ
① 自分の考えを友だちに話したり、きいたりすることができましたか。	
よくできた まあまあできた あまりできなかった できなかった 	
② うれしくなる言葉を考えることができましたか。	
よくできた まあまあできた あまりできなかった できなかった 	
③ うれしくなる言葉を友だちときき合って、考えることができましたか。	
よくできた まあまあできた あまりできなかった できなかった 	
④ うれしくなる言葉をこれからつかっていこうと思いますか。	
とても思う まあまあ思う あまり思わない 思わない 	

4年生

(1) ふるさとを誇りに【同和問題】

① このプログラムで付けたい力

このプログラムでは、社会、道徳を通して、自分たちの住んでいる地域の発展のために尽くした先人のすばらしさや、それを支えた人々の生き方に触れ、自分たちの住んでいるふるさとを誇りに思う気持ちを育てていきたい。

特に、社会の学習にあたっては、6年生の歴史学習（部落史学習）への素地づくりとして、時代や社会を支えてきたのは支配者ではなく、民衆であったことに気付かせ、その視点で歴史を見ることができるように配慮することが必要である。

② 人権学習プログラムの流れ

レッスン1

★学習のねらい・おもな活動

「みんなの思いが伝わるといいな」【道徳】4-(5)郷土愛

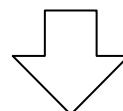
★小学生が力を合わせて大イチョウを守った話から地域の人々や生活、文化に興味をもち、大切にすることを育てる。

(1)『みんなの思いが伝わるといいな』を読んで、地域の人々の思いや言動について話し合う。

(2)自分たちの地域で大切にされているものについて振り返る。

意識の流れ

大イチョウのように、自分たちの地域で大切にされているものには、どんなものがあるかな？



レッスン2

★学習のねらい・おもな活動

「きょう土を開く」【社会】

★地域の発展に尽くした先人の働きに関心を持ち、具体的事例について調べ、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦勞を考えることができる。

★先人の苦勞や工夫によって地域の開発がなされ、それによって地域の人々の生活が向上してきたことを理解する。

(1)野中兼山は、何のために、どのようにして用水路や堰をつくったのかを調べる。

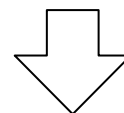
(2)用水開発によって、人々の生活がどのように変わったのかを想像し、話し合う。

(3)見学計画をもとに、用水開発のあとを見学する。

野中兼山のおかげで、地域の生活がよくなってきたんだね。

でも、用水開発で働いている人は、みんな村人みたいだよ。村人たちは、どんなことを思いながら働いていたのだろう。

- (4) 見学メモ等をもとに、見学のまとめをする。
- (5) 野中兼山が行ったほかの地域の開発について調べる。
- (6) 野中兼山が行った地域の開発が、今の私たちのくらしにつながっていることを理解する。



レッスン3

★学習のわらい・おもな活動

兼山と農民（かいほう）【社会】

★農民の生活を通して、民衆が社会を支えてきたことや、農民がよりよい生活を求めて、立ち上がった姿に共感する。

- (1) 堰や用水路の工事の様子を表した絵等の資料から、当時の農民の生活や労働について話し合う。
- (2) 教材文を読み、藩に対する農民の行動について話し合う。

農民の生活
や仕事はとて
も、厳しかった
んだね。
でも、よいよ
い生活を求め
て、行動してい
ったんだね。
そんな農民は
すごいなあ。

③ 実践例（学習指導案）

第4学年 社会科学習指導案【レッスン3】

1 教材名 兼山と農民（「かいほう（小学校4年）」高知県同和教育研究協議会編）

2 教材について （省略）

3 人権教育の視点

社会科「きょう土を開く」の単位では、県内の多くの学校で野中兼山に関する教材が取り上げられ、兼山の偉業や開発による成果等を学習する。本教材の学習では、地域の開発がなされ、人々の生活が良くなった背景には、当時の農民の苦労や努力があったことに気付かせたい。

学習にあたっては、堰や用水路の工事の様子等の具体的な事例やエピソードを通して、農民が夫役として労働に駆り立てられたこと、しかも、その労働が苛酷を極めた状態であったことなどに気付かせたい。そして、そんな生活に対して、農民がただ黙って耐えていたのではなく、より良い生活を求めて立ち上がっていった事実気付かせ、現在の身近な生活とも重ねて考えさせたい。

このように、当時の民衆の側から歴史を見ることを通して、6年生の歴史学習（部落史学習）の素地とし、江戸時代の社会のしくみ等に気付くきっかけづくりとしていきたい。

4 本時の展開（1／1時間）

（1）本時の目標

○地域の人々の生活が向上した背景に、農民の苛酷な夫役や重い年貢の負担があったことについて考えることができる。

○農民の生活を通して、民衆が社会を支えてきたことや、農民がより良い生活を求めて立ち上がっていった姿に共感する。（人権）

（2）本時の評価規準

【社会科】

社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	観察・資料活用の技能	社会的事象についての 知識・理解
	<u>地域の人々の生活が 向上した背景に、農民の 苦労や努力があったこと について考えている。</u>		

【人権学習】

知識的側面	技能的側面	価値的・態度的側面
		農民がより良い生活を求めて 立ち上がった姿に共感している。

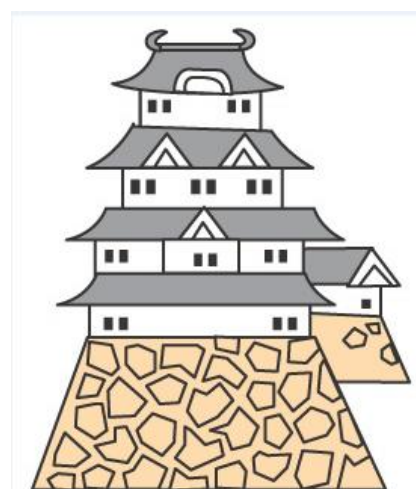
（3）準備物

○ 堰や用水路の工事の様子を表した絵

（4）学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準 評価方法
導 入	1 前時の復習をする。	・堰や用水路の工事には、多くの農民が携わっていたことを確認する。	
	2 学習課題をつかむ。		
	当時の農民たちは、どのような暮らしをしていたのだろう。		
	3 堰や用水路の工事の様子を表した絵を見て、気付いたことや感じたことを話し合う。	・自分の考えを発表するだけでなく、その考えに至る根拠も一緒に発表させる。	

展 開	4 教材文を読み、農民の苦 労や努力について考える。 5 教材文を読み、藩に対し て農民がとった行動に ついて話し合う。	・今とは時代背景が異なり、機械等 もない中で、ほとんど人力で行っ たことや、かかった年数に着目さ せる。 ・真冬の寒いなか、ほとんど休む間 もなく働かされていたことに気付 かせる。 ・「古糞の皮はぎ」のエピソードを紹介 する。 ・農民の立場に立って、なぜそうい う行動を起こしたのか考えさせる。 ・農民の行動の価値に気付かせる。	【思考・判断・表現】 ・<u>地域の人々の生活が 向上した背景に、農民 の苦労や努力があった ことについて考えてい る。</u>（発言） 【価値的・態度的側面】 ・農民がより良い生活 を求めて立ち上がった 姿に共感している。（発 言）
ま と め	6 本時のまとめ ・農民のとった行動を自分 たちの生活と重ねて考 える。	・自分たちの生活を振り返り、正し い判断をしたり、行動を起こした りするために必要なことを考えさ せる。	



④ 資料〔指導略案〕

第4学年 道徳指導略案

【レッスン1】

主 題 名	ふるさとを思う心 4－（5）郷土愛		
資 料 名	みんなの思いが伝わるといいな	出 典	みんなのどうとく（学研）
本時のねらい	小学生が力を合わせて大イチョウを守った話から地域の人々や生活、文化に興味をもち、大切にする心情を育てる。		
他の教育活動との関連	社会科	きょう土を開く	
	学習活動（主な発問）		指導上の留意点
導 入	1 樹木医について知っていることを話し合う。 ○樹木医について知っていますか。		・資料への意欲付けをする。
展 開	2 資料「みんなの思いが伝わるといいな」を読んで、話し合う。 ○元気がないイチョウの木を見た「わたし」はどんな気持ちになったでしょう。 ○樹木医さんから、このままでは長く生きられないと聞かされた「わたし」はどんな気持ちでしょう。 ◎「笹場の大イチョウ」と呼ばれるほどの木、みんなの木として大切にされている木です。 元気を取り戻したイチョウの木を見て、「わたし」はどんなことを考えたでしょう。 3 自分たちの地域を振り返る。 ○自分たちの地域でも昔から大切にされているものはありますね。あなたはこれからどうしていきたいですか。		・憩いの場であるイチョウの木が弱っていることを心配する「わたし」の気持ちを想像させる。 ・新聞記事に載せたことで樹木医さんに来てもらったことを押さえる。 ・自分たちだけではなく、地域の人たちも一緒に協力し合って、元気になったことに気付くようにする。
終 末	4 教師の説話を聞く。		・これまでの体験や思いを話し、価値の意識付けを図る。

4年生

(2)「心のバリアフリー」について考えよう 【障害者】

① このプログラムで付けたい力

このプログラムでは、算数、道徳、総合的な学習の時間を通して、障害者の視点で自分たちの住んでいる町を見直し、障害のある人たちにとって住みやすい町にするにはどうすればいいかを考え、実行できる力を育てていきたい。さらに、ハード面の整備だけでなく、共生の視点で自分たちの行動を振り返り、障害者のバリアを少しでも軽くするためにできる行動について考えさせたい。

② 人権学習プログラムの流れ

レッスン1

意識の流れ

★学習の流れ・おもな活動

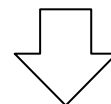
角の大きさの表し方を調べよう【算数】

★角度の学習から、自分たちの住んでいる地域にあるスロープの役割に関心をもつ。

(1) 坂道分度器を使って、スロープの角度を測定する。

(2) 測定した結果や気付いたことを交流する。

校区にあるスロープは、私たちの力でも車いすで上り下りできるかな。



レッスン2

★学習の流れ・おもな活動

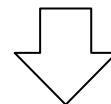
心の信号機【道徳】2-(2)思いやり・親切

★相手の気持ちを理解し、進んで親切にしようとする心情を育てる。

(1) 『心の信号機』を読んで、決心して声をかけることができたのは、ぼくのどんな気持ちからなのか考える。

(2) 今まで親切にしてよかったと感じたことについて話し合う。

お年寄りや困っている人がいたら、進んで相手の役に立ちたいな。



レッスン3

★学習の流れ・おもな活動

「人にやさしい」町をつくり隊～障害がある人の立場に立って～

【総合的な学習の時間】

★車いす体験やアイマスク体験、障害者施設の方々との交流を通して、障害のある

私たちの町は、障害のある人にとって住みやすい町なのかなあ。

人たちと共に生きていくためにはどうすればいいかを考える。

- (1) 私たちの町のいいところ探しをしよう。
- (2) 「人にやさしい」町って、どんな町？（ウェビング）
- (3) 私たちの住んでいる町は「人にやさしい」町なのかな？障害者の視点で考えてみよう。（校区探検、車いす体験、アイマスク体験など）
- (4) 障害者施設の方々と交流する。
- (5) 「人にやさしい」町にするには、何（どこ）をどうすればいいか考え、「人にやさしい」町づくりプランをつくる。
- (6) 「人にやさしい」町づくりプラン発表会をする。（ゲストティーチャー）
- (7) 「人にやさしい」町について再検討する。（ハード面の整備がされれば、障害のある人にとって、本当に住みやすい町と言えるのか話し合う。）
- (8) 「人にやさしい」町を実現するために、自分たちには何ができるのかを考える。

私たちの町を「人にやさしい」町にするためには、どんなことができるだろう。

③ 実践例（学習指導略案）

第4学年 算数科学習指導略案【レッスン1】

1 単元名 角の大きさの表し方を調べよう

2 単元について（省略）

3 人権教育の視点

本単元の最後に、算数科での学びを生活に活用するという視点から、「坂道分度器を作ろう」という学習活動がある。そこで、児童に、日ごろよく見ているスロープの角度は、「全て同じ角度なのか？」「何度ぐらいあるだろう？」という疑問をもたせ、自分たちが作った坂道分土器で測って確かめてみようという意欲につなげたい。

そして、校区のいろいろな場所にあるスロープの角度を測定する中で、身の回りの角度に対する感覚を磨くとともに、「目的をもってつくられた角度」があることを理解させたい。また、グループごとに調べた角度を発表する活動を通して、「なぜその角度なのか」等、その角度の意味についても考えさせたい。さらに、この学習が次の総合的な学習の時間『「人にやさしい」町づくり』への意欲付けとなるようにしていきたい。

4 単元の目標

- 角の大きさについて単位と測定の意味を理解し、角の大きさを測定したり角を書いたりできるようにするとともに、角の大きさについて量の感覚を身に付けられるようにする。

5 単元の評価規準

算数への 関心・意欲・態度	数学的な考え方	数量や図形についての 技能	数量や図形についての 知識・理解
①角の大きさについて関心をもち、角の大きさに着目して、身の回りにある図形をとらえようとしている。 ②三角定規の角の組み合わせ方を工夫し、いろいろな大きさの角度をつくらうとしている。	①角の大きさについて、普遍単位の幾つ分とみて数値化することを考えている。 ② 180° より大きい角度の測定の仕方を考えている。 ③三角定規の角を組み合わせてつくった角度について、図や式などを用いて説明している。	①分度器を用いて角の大きさを測定したり、必要な大きさの角を作ったりすることができる。	①角の大きさを回転の大きさにとらえ、その単位「度($^{\circ}$)」と測定の意味について理解している。 ②角を見て、 90° より大きい小さいかをとらえるなど、角の大きさについての豊かな感覚をもっている。

6 指導と評価の計画（全9時間）（省略）

7 本時の展開（8・9／9時間）

（1）本時の目標

- 学んだことを活用して、身の回りにあるものの角度を測定し、身の回りには使いやすさや安全性等を考えて、設定された角度があることを理解する。

（2）本時の評価規準

【数量や図形についての技能】

- ・分度器を用いて身の回りの角度を測定することができる。（観察・ワークシート）

【算数への関心・意欲・態度】

- ・複数のスロープを測定した結果から、共通したきまりを見出そうとしている。（観察・発言）

（3）準備物

- 坂道分度器
- ワークシート

（4）学習の展開（90分）

	学習活動	指導上の留意点	評価規準 評価方法
導入	1 校区にあるスロープの写真を見せて、気付いたことを話し合う。 ・車いすに乗っている人が施設に入りやすいようにしているね ・階段を登りにくいお年寄りが使っているよ ・公民館や銀行、スーパーなどにはスロープがあるよ ・学校の玄関にもあるよね		

			スロープのかたむきって、何度ぐらいなんだろう。 測ってみようよ。	
	2 学習課題をつかむ。		坂道分度器を使って、校区にあるスロープの角度を測ってみよう！	
展 開	3 グループに分かれて、校区にある施設の スロープの角度を測りに行く。 ・小学校 ・公民館 ・銀行 ・郵便局 ・スーパー ・コンビニ	○事前に作っておいた坂道分度器を使って測る。 ○実際に使っている人がいれば、インタビューしてみる。	【技能】 ・分度器を用いて身の回りの角度を測定することができる。(観察・ワークシート)	
	4 測定した結果や気付いたことを交流し、「なぜその角度なのか」を考える。	○測ったり、歩いてみたり、インタビューしたりして気付いたことを発表する。	【関心・意欲・態度】 ・ <u>複数のスロープを測定した結果から、共通したきまりを見出そうとしている。</u> (観察・発言)	
ま と め	5 まとめをする。	○スロープの角度には規定があることを知らせる。		
	6 次の活動の予告	○車いすで生活している人や お年寄りにとって、どんな スロープが上りやすいか、 車いす体験で確かめてみる ことを伝える。		



④ 資料（１）〔ワークシート〕

「角の大きさの表し方を調べよう」【レッスン１】

★ 校区にあるスロープの角度を調べよう！

場 所	角 度 (°)	気付いたこと・感じたこと

資料（２）〔学習の流れ〕

「『人にやさしい』町をつくり隊～障害者の立場に立って～」【レッスン３】

（総合的な学習の時間）

学 習 の 流 れ	教師の願いや支援
き っ か け ○角の大きさの表し方を調べよう（算数） ○心の信号機（道徳）	・算数科の学習を通して、車いす体験への意欲を高めるようにしたい。 ・道徳の学習を通して、困っている人がいたら進んで声をかけたいという気持ちを育てたい。
第１次【課題設定】 私たちの町のいいところ探しをしよう １時間	・自分の住んでいる町のよいところを付箋に書き、グループで話し合い、発表し合うなかで、自分の住んでいる町のよさを再認識させたい。
第２次【課題設定】 「人にやさしい」町って、どんな町？ １時間	・「人にやさしい」町のイメージマップをつくる活動を通して、「人にやさしい」町について考えるための視点をもたせたい。

第3次【情報の収集】 私たちの住んでいる町は「人にやさしい」町なのかな？障害のある人の視点で考えてみよう 6時間 (校区探検、車いす体験、アイマスク体験など) ○オリエンテーション ○車いす体験と気付きの交流 ○アイマスク体験と気付きの交流 ○校区探検とまとめ	・車いす体験やアイマスク体験を通して、車いすで生活している人や目の不自由な人が生活するのに困難なことや、どうすれば生活しやすくなるのかを考えさせたい。 ・体験学習での気付きや前次の学習での視点をもって校区探検に出かけ、校区を見直すようにする。
第4次【情報の収集】 障害者施設への訪問・交流 3時間	・障害者施設を訪問し、障害のある人との交流やそこで働いている人へのインタビューを通して、障害のある人と共に生活していくためにはどうすればいいか考えさせたい。
第5次【整理・分析、まとめ・表現】 「人にやさしい」町にするには、何（どこ）をどうすればいいか考え、「人にやさしい」町づくりプランをつくる。 2時間	・これまでの学習を通して、自分たちの住んでいる町を「人にやさしい」町にするためにはどうすればいいか、具体的な例をあげてプランを考えさせるようにする。
第6次【まとめ・表現】 「人にやさしい」町づくりプラン発表会をする 2時間（＋1時間）	・この学習でお世話になったゲストティーチャー（障害者施設で働いている人）をお招きし、発表会の最後に感想をいただく。 ・ゲストティーチャーには、施設や設備等ハード面の整備だけで、障害のある人たちにとって本当に住みやすい町と言えるのかという視点を入れて話してもらうようにする。 ・機会があれば、全校児童や地域の人に発表する場を設定する。
第7次【整理・分析】 「人にやさしい」町について再検討する 1時間	・ゲストティーチャーの言葉を受けて、自分たちのプランを見直し、本当にこれでもいいのか、他にできることはないか考えさせたい。
第8次【まとめ】 「人にやさしい」町を実現するために、自分たちには何ができるのかを考え、まとめる	・すべての人が暮らしやすい町にするために、自分たちにはどんなことができるのか、共生という視点で考え、行動化につなげていきたい。

5年生

(1) Let's think of フレンズ 【子ども】

① このプログラムで付けたい力

このプログラムでは、世界中の子どもたちが、幸せに生きる権利が保障されており、子どもを取り巻く環境全てが一体となって、子どもを守っていかなければならないということを、外国語活動や特別活動の学習活動を通して、学ばせたい。

しかしながら、自分たちの人権が守られていない現状があることや、友だちの人権を大切にしていけない言動を取っていたりすることに気付いていない場面が見られる。そこで、「子どもの権利条約」について学び、条約に書かれている内容と、自分たちの生活とを重ねながら、自分の人権を守るとともに、友だちの人権も大切にするための具体的な行動について考え、実践しようとする意欲につなげたい。

② 人権学習プログラムの流れ

レッスン1

意識の流れ

★学習のねらい・おもな活動

Hello! (Lesson 1) 「Hi, friends」【外国語活動】

(世界の子どもたちはどんなことを考えているのかな?)

★子どもたちは、世界中どここの国でも大切にされ、生活していることを知る。

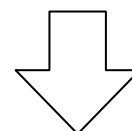
(1) 世界には様々な言語や文化があることに気付く。(ALTの言葉・写真)

(2) 世界の子どもたちが好きなものや遊びについての共通点、違いに気付く。

(3) 世界の子どもたちは、誰もが大切にされる権利をもっていることを知る。

※ 『子どもの権利条約』を紹介する。

世界中の
子どもたち
も自分たち
と同じこと
を考えてい
るんだな。



※ 『子どもの権利条約』については、日常的に内容に触れられるよう、掲示をしたり、様々な場面で正しい判断をするための『ものさし』となるよう、話をしたりしていく。

レッスン2

★学習のねらい・おもな活動

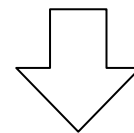
What do you want ? (Lesson 6) 「Hi, friends」【外国語活動】

(あなたは何がほしい? 『子どもの権利条約』)

★『子どもの権利条約』の中で、自分が欲しい権利について考えたり、友だちの欲しい権利を聞いたりして、互いの思いやよさを認め合う。

私も、友だ
ちも、たく
さんの権利
によって守
られている
んだな。

- (1) ビンゴゲームをし、『子どもの権利条約』と、自分や友だちの生活との重なり気付く。
- (2) 好きな条文を発表し合い、『子どもの権利条約』のよさに気付く。



レッスン3

意識の流れ

★学習のわらい・活動のながれ

「自分も友だちも大切にされる学級をめざそう」【特別活動】

学級活動(2) ア希望や目標をもって生きる態度の育成

★自分たちの学級で大切にしていきたい権利を確認し、みんなの人権が守られた学級をつくるために、自分にできることを考え実践する。

事前 外国語活動で、多くの児童が大切にしたい(欲しい)と答えた権利から、学級の共通課題を見い出す。

(1) 自分たちの学級で大切にしていきたい権利について話し合ったことを思い出す。

(2) 学級で大切にしたい権利が、誰にとっても守られるために、どんなことができるかを、学校・家庭・地域のそれぞれの場面ごとにグループで考え、全体で共有する。

(3) 出された意見について、学級全体で話し合った後、一人一人が自分にできることを決定し、実践するための見通しをもつ。

事後 自分で考えたことが実践できたかどうか、帰りの会で、グループごとに振り返りをする。

こんな学級になった
らいいな。
こんなことをしてい
ったら過
しやすくな
るよ。

③ 実践例(学習指導案)

第5学年 外国語活動学習指導案 【レッスン2】

1 教材名 What do you want ? あなたは何がほしい? 『子どもの権利条約』

2 単元について

本単元は、アルファベットの大文字とその読み方を一致させるとともに、相手の欲しいアルファベットを尋ねたり、答えたりする表現に慣れ親しみ、友だちと積極的にコミュニケーションを図ることを目標としている。アルファベットに興味をもつことができるように、身近に使われているアルファベットを探し、集めたものを読んだり、欲しい文字を集めたりする活動を通して、アルファベットの文字と読み方を一致させていく。

また、キーワードゲームやポインティングゲーム、ビンゴゲームを取り入れたり、チャンツ「What do you want ?」の練習を繰り返したりすることで、子どもたちがアルファベットの発音を楽しみながら注意深く聞き取り、英語に慣れ親しむことができるようにする。そして、友だちと会話を楽しみながらコミュニケーションを図る喜びを味わえるようにしていきたい。

3 人権教育の視点

現在、子どもたちを取り巻く環境は厳しいが、どの子どもも幸せに生きる権利を保障されている主体なのである。そこで、本単元では、「What do you want ?」という表現を使ったコミュニケーションの場面で、これまで様々な機会に触れてきた『子どもの権利条約』のどの権利が、今の自分にとって必要なのか、または大切にしたいのかということを、伝え合いたい。また、この活動を通して、『子どもの権利条約』と、自分たちの身近な生活とを重ね合わせ、誰もが幸せに生きる権利をもっていることにも気付かせたい。さらに、一人ひとりの大切にしたい権利が違っていることから、互いの生活や思いの違いに気付き、ともに認め合おうとする気持ちに繋げていきたい。

4 単元の目標

- 積極的にアルファベットの大文字を読んだり、欲しいものを尋ねたり、答えたりしようとする。
- アルファベットの文字とその読み方とを一致させ、欲しいものを尋ねたり、答えたりする表現に慣れ親しむ。
- 身の回りにはアルファベットの大文字で表現されているものがあることに気付く。
- 『子どもの権利条約』と自分や友だちの生活との重なりに関心を持ち、その大切さを考える。

(人権)

5 単元の評価規準

【外国語活動】

コミュニケーションへの 関心・意欲・態度	外国語への慣れ親しみ	言語や文化に関する気付き
①自らアルファベットの大文字を読んだり欲しいものを尋ねたり答えたりしている。	①欲しいものについて進んで尋ねたり、答えたりしている。 ②アルファベットの大文字とその読み方を一致させている。	①身の回りにはアルファベットの大文字が使われていることに気付いている。

【人権学習】

知識的側面	価値的・態度的側面	技能的側面
	自分にとって大切な権利やその理由について考えている。	

6. 指導と評価の計画（全5時間）

時間	ねらい（○）と学習活動（・）	評価				
		コ	慣	気	評価規準	評価方法
1	○身の回りには様々なところにアルファベットの大文字が使われていることに気付くとともに、アルファベットの大文字とその読み方を知る。 ・ゲームの活動を通して、身の回りのアルファベットを探す。			○	・身の回りにはアルファベットの大文字が使われていることに気付いている。	行動観察 ワークシート
2	○アルファベットの大文字とその読み方とを一致させ、欲しいものを尋ねたり答えたりする表現を知る。 ・ゲームを通して、アルファベットを読んだり、欲しいものを尋ねたりする表現を使う。		○		・アルファベットの大文字とその読み方を一致させている。	行動観察 ワークシート
3	○積極的にアルファベットの大文字とその読み方を一致させるとともに、欲しいものを尋ねたり答えたりする表現に慣れ親しむ。 ・好きなアルファベットを尋ね合い、友だちと交流する。		○		・アルファベットの大文字とその読み方を一致させている。	行動観察 ワークシート
4	○積極的にアルファベットの大文字を読もうとするとともに、欲しいものを尋ねたり答えたりしようとする。 ・欲しいものを尋ねたり、答えたりする表現を使って、アルファベットクイズ大会をする。		○		・自らアルファベットの大文字を読んだり、欲しいものを尋ねたり答えたりしている。	行動観察 ワークシート
5 (本時)	○『子どもの権利条約』を活用して、欲しいものを尋ねたり、答えたりする表現に慣れ親しむ。 ・ビンゴゲームを通して、自分の欲しい権利や、その理由を伝え合う。	○			・欲しいものについて進んで尋ねたり、答えたりしている。	行動観察 ワークシート

	○『子どもの権利条約』と自分や友だちの生活との重なりに関心、その大切さを理解する。 ・ビンゴゲームを通して、自分の欲しい権利や、その理由を伝え合う。	知	価	技	・自分にとって大切な権利や、その理由について考えている。	行動観察 ビンゴシート
			○			

7. 本時の展開（5／5時間）

（1）本時の目標

- 『子どもの権利条約』を活用して、欲しいものを尋ねたり、答えたりする表現に慣れ親しむ。
- 『子どもの権利条約』と自分や友だちの生活との重なりに関心、その大切さを理解する。

（人権）

（2）本時の評価規準

- ・ 欲しいものについて進んで尋ねたり、答えたりしている。（行動観察）
- ・ 自分にとって大切な権利や、その理由について考えている。（行動観察・ビンゴシート）

（3）準備物

- ビンゴシート・振り返りシート・金シール

（4）学習の展開

	児童の活動	指導者の活動・留意点	評価規準 評価方法
挨拶	○あいさつをする Hello . How are you ? I' m ~ .	○リラックスさせ、楽しい雰囲気をつくる。 How is the weather? What day of the week is it today ?	
導入	○Seven stepsを歌いながら友だちと交流する。	○CD に合わせて児童と一緒に歌う。	
展開	○前時の活動を思い出す。 What do you want ? I want ~. の表現を思い出す。	○指導者は絵カードを見せ、 What do you want ?と尋ね、児童に、欲しいカードを I want ~. と答えさせる。 ○徐々に児童同士のやり取りに移行していく。	【コミュニケーション】 ・ 欲しいものについて進んで尋ねたり、答えたりしている。（行動観察）

	What do you want? ～子どもの権利条約～		
展 開	○『子どもの権利条約』ビンゴシートを見て、自分にとって、必要な権利と、その理由について考える。 ○『子どもの権利条約』ビンゴシートを使い、友だちに欲しい権利の数字と、その理由を聞きながら、会話を楽しむ。 What do you want ? I want ～ . Why ? (日本語で)	○今の自分にとって、大切にしたい権利や、気持ちよく過ごせるために必要な権利について考えさせる。 ○ゲームのやり方を理解させ、数字の発音を確認する。	【価値的・態度的側面】 ・自分にとって大切な権利や、その理由について考えている。(行動観察・ビンゴシート)
ま と め	○今日の学習の振り返り、感想を伝え合う。 ○振り返りシートに記入する。	○『子どもの権利条約』と自分たちの生活との重なりや、一人ひとりの大切にしたい権利は違っていることに気付かせる。	

④ 資料

子どもの権利条約ビンゴ

第2条 差別の禁止 子どもは、国の違いや男か女か、どのような言葉を使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障害があるかないか、などによって差別されません。	第3条 子どもにとってもっともよいことを 子どもに関係のあることを行う時は、子どもにもっともよいことは何かを第一に考えなければなりません。	第5条 親の指導を尊重 親は、子どもの心やかからだの発達に應じて、適切な指導をしなければなりません。	第6条 生きる権利・育つ権利 すべての子どもは、生きる権利をもっています。
第12条 意見を表す権利 子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。	第13条 表現の自由 子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。	第15条 結社・集会の自由 子どもは、ほかの人々と自由に集まって会をつくったり、参加したりすることができます。	第17条 適切な情報の入手 子どもは、自分の成長に役立つ多くの情報を手に入れることができます。
第19条 虐待・放任からの保護 親が子どもを育てている間、どんなかたちであれ、子どもが暴力をふるわれたり、むごい扱い等を受けたりすることがないように、国は子どもを守らなければなりません。	第23条 障害のある子ども 心やからだに障害があっても、その子どもの個性やほこりが傷つけられてはなりません。	第24条 健康・医療への権利 国は、子どもがいつも健康でいられるように、できるかぎりのことをしなければなりません。	第27条 生活水準の確保 子どもは、心やかからだのすこやかな成長に必要な生活を送る権利をもっています。
第28条 教育を受ける権利 国はすべての子どもが小学校に行けるようにしなければなりません。さらに上の学校に進みたいときには、みんなにそのチャンスが与えられなければなりません。	第29条 教育の目的 教育は子どもが自分のもっているよいところをどんどんのばしていくためのものです。	第31条 休み、遊ぶ権利 子どもは、休んだり、遊んだり、文化・芸術活動に参加する権利があります。	第38条 戦争からの保護 国は、15歳にならない子どもを兵士として戦場に連れて行ってはなりません。

～『子どもの権利条約』ビンゴのやり方～

- ① 出会ったらまず「HELLO!」とあいさつし、じゃんけん（ロック・シザーズ・ペーパー）をします。勝った方は相手に「What do you want?」と、欲しい（大切にしたい・必要な）権利は何条かを尋ねます。じゃんけんに負けた人は「I want ～」と答えます。
- ② 次に、勝った方が相手に「Why ?」と理由を尋ねます。尋ねられた方は、日本語で理由を答えます。答えてくれたらサインをもらいます。
- ③ 交代して、じゃんけんに負けた人も、同様に質問をして、答えてくれたらサインをもらいます。
- ④ 「5個」別の人の名前が並んだら「ビンゴ!」と言って、ビンゴチェックマンのチェックをもらいます。
- ⑤ 時間内にできるだけ多くビンゴになるように、相手をかえて質問してみましょう。



5年生

(1) みんなが いきいき わたしのふるさと 【高齢者】

① このプログラムで付けたい力

このプログラムでは、まず、社会の学習で、地域の食糧生産を支えるために、多くの高齢者が、工夫や努力をしながら仕事を続けていることに気付かせる。そして、総合的な学習の時間では、地域の人からの聞き取りや擬似体験によって、自分たちの身近に住んでいる高齢者の工夫や努力、苦労はないかという課題をもたせ、それを解決するための方法を考えさせたい。

また、社会の学習により、特に、医療・防災・福祉等の視点から、情報ネットワークが高齢者のくらしを支えていることを学び、さらに、その効果的な役割について詳しく調べたり、自分たちがどんなことをしていけば高齢者が、安全で住みよい社会になっていくのかを話し合ったりして、『地域の情報パンフレット』として作成し、配付する。これらの学習活動を通して、身近な高齢者に関わる人権上の課題を、自分のこととしてとらえ、地域とともに、よりよく生きていこうとする態度を育みたい。

② 人権学習プログラムの流れ

レッスン1

意識の流れ

★学習のねらい・おもな活動

「食料生産を支える人々」【社会】

★日本の食料生産を支えている人々は、若者よりも高齢者が多い現状に気づき、課題について考える。

- (1) 稲作にはげむ人々、漁業にはげむ人々の工夫や努力について調べ、その中で、高齢者が、その仕事をしている割合が多いことを知る。
- (2) 地域の高齢者に、どんな仕事をしているのかインタビューする。
- (3) 日本の食糧生産を支える仕事を継続・発展させるために必要なことを考える。

こんな大変な仕事を高齢の方がやっているんだな。



レッスン2

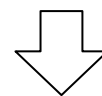
★学習のねらい・おもな活動

「地域の高齢者について見つめよう」【総合的な学習の時間】

★身近で生活している高齢者にとって、安全で、住みよい社会にするために必要なことを考えたり、地域の課題を解決する方法を探究したりする。

おじいちゃんやおばあちゃんはこんなことを考えているんだな。

- (1) 身近で生活している高齢者の暮らしについて詳しく知るための課題を設定する。
- (2) 地域の人から聞き取りをし、様々な立場にある高齢者の願いや不安に気付く。
- (3) 高齢者擬似体験をして、高齢者の気持ちや、生活するうえでの不便さに共感する。
- (4) 地域の防災マップから、身近な高齢者が安心してくらすための情報が整えられているかどうか等の課題や、解決するためにできることを考える。



レッスン3

★学習のねらい・おもな活動

「くらしを支える情報ネットワーク」(『地域の情報パンフレット』を作ろう)

【社会】

★情報ネットワークが高齢者のくらしを支えていることに気づき、さらに地域の高齢者にとって、住みよい社会にするために、必要な情報について調べ、発信する。

- (1) 情報ネットワークが、山間部で生活している高齢者のくらしを支えていることを知る。
- (2) 情報ネットワークが、「医療」「防災」「福祉」「くらし」に、どのように役立っているのかを調べて、発表する。
- (3) 地域の高齢者に必要な、「医療」「防災」「福祉」「くらし」の情報を、さらに詳しく調べる。
- (4) 『地域の情報パンフレット』を作り、地域の高齢者に配付する。

おじいちゃんやおばあちゃんが喜んでくれたらいいな。

※地域の実態に応じて、「医療」「防災」「福祉」等から身近な事例を取り上げて扱うとよい。

③ 実践例（指導略案）

第5学年 社会科学習指導略案 【レッスン3】

1 教材名

くらしを支える情報ネットワーク ～『地域の情報パンフレット』を作ろう～

2 本時の目標（3／6時間）

○高齢者にとって、住みよい社会にするために、「医療」「防災」「福祉」「くらし」の視点から調べたことを発表し合い、さらに、自分たちにできることを考える。

3 本時の評価規準

【社会的な思考・判断・表現】

- ・情報ネットワークが、「医療」「防災」「福祉」「くらし」に役立っていることについて、友だちの発表をもとに考えたことを表現している。（発言・ワークシート）

【技能的側面】

- ・高齢者が安心してくらするために、自分たちにできることを考え、表現している。（発言・ワークシート）

4. 学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準 評価方法
導入	1 情報ネットワークについて調べたことを、グループごとに発表することを確認する。	・各グループの発表から、『地域の高齢者が安全で安心してくらするために必要な情報を見つけ出そう』という意欲をもたせるような導入の工夫を行う。	
	2 めあてを確認する。	・発表する側と、聞く側にめあてをもたせる。	
	地域に住んでいる高齢者に役立つ情報とは、どのようなものだろう		
展開	3 情報ネットワークが「医療」「防災」「福祉」「くらし」に、どのように役立っているのか、調べたことを発表する。 ☆ 医療 ☆ 防災 ☆ 福祉 ☆ くらし	・自分たちの住んでいる地域の高齢者に役立つような情報を付箋に書きながら、発表を聞くよう助言する。	【思考・判断・表現】 ・情報ネットワークが、「医療」「防災」「福祉」「くらし」に役立っていることについて、友だちの発表をもとに考えたことを表現している。（発表・ワークシート）
	4 地域に住んでいる高齢者に役立つ情報について、グループで考える。 ・付箋を貼りながら自分の考えを伝える。 ・出てきた意見をグルーピングし、まとめて発表する。	・これまでの聞き取り学習等で学んだ、地域の高齢者のくらしを思い出させ、できるだけ具体的に考えさせる。	【技能的側面】 高齢者が安心してくらするために、自分たちにできることを考え、表現している。（発表・ワークシート）

まとめ	5 振り返り。 ・本時の学習を振り返り、『地域の高齢者に役立つ情報』についての、自分の考えをワークシートに書く。	・考えた根拠を示しながらワークシートに書くよう助言する。	
-----	--	-------------------------------------	--

④ 資料 【ワークシート】【レッスン2】



- 自分たちの地域で災害が起こったとき、高齢者などが、素早く安全に避難^{ひなん}するために必要な設備や、改善したほうがよい場所はないだろうか。

★このマップには、ほかに、どんな情報が必要だろうか？

6年生

(1) つなげよう NEXT STAGE ～つながり、そして行動化～

【同和問題】

① このプログラムで付けたい力

6学年における社会の歴史学習では、同和問題を知識として学ばせることができる。しかしながら、人権課題の解決のためには、単なる知識にとどまらず、自分たちの生活と重ねて考えさせ、自ら人権が大切にされている社会をつくっていかうとする児童の育成が必要である。

そこで、このプログラムでは、子どもたちの生活と、学習を重ね合わせるために、社会や総合的な学習の時間、図画工作、国語の時間を通して、人権確立のために取り組んできた人々との、豊かな出会いをさせたい。その中で、差別の現実を学ばせるとともに、地域のぬくもりや人々の生き方に誇りをもたせ、主体的に差別をなくしていこうとする実践行動につなげていきたい。

※部落差別や被差別部落の人々との出会いを『差別ありき』から『人間ありき』という形に変えてみるとどうなるでしょう。これまでの被差別部落の人々との出会い方は、『差別ありき』を基本とした出会い方だったのかもしれませんが。そこで、少し発想を転換してみましょう。子どもたちが、出会いにおいて、「その人」の優しさや人間味あふれる『人』に触れ合うことで、人のぬくもりを実感することができます（例：竹細工職人さんや識字学級生など）。その『人間ありき』の出会いを通して、子どもたちが部落問題と出会ったとき、「こんな、すばらしいおじさんやおばさんが差別されるのはまちがっている」「部落差別はおかしい」・・・そんな声が聞こえてきそうです。

② 人権学習プログラムの流れ

レッスン1

意識の流れ

★学習のねらい・おもな活動

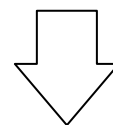
身分ごとに異なる暮らし【社会】

★厳しい差別を受けてきた人々が社会を支えてきたたくましさや暮らしの工夫を知る。

- (1) 幕藩体制のもと差別が政治的制度的に固定化されていたことに気付く。
- (2) 仕事や住む場所を制限されていた人々の生業から生活を支える重要な仕事に携わってきたことを知る。
- (3) 差別が固定化された中でも誇りをもって生きてきた人々のたくましさに気付く。

身分制度は、武士の支配によって都合のいい制度だったんだな。

厳しい差別にも負けずに、社会を支えていた人々がいたんだね。



レッスン2

★学習のねらい・おもな活動

伝統を受け継ぐ「竹細工」職人の技に学ぼう【総合的な学習の時間】

★厳しい差別を受けてきた人々が社会を支えてきた伝統産業について、さらに詳しく知りたい課題を設定し、探求活動を通して、その技術のすばらしさや受け継いできた人々の生き方から誇りや想いに気付く。

- (1) 「竹細工」を見て伝統技術の高さや受け継ぐ人の想いを話し合う。
- (2) 「竹細工」職人に会う計画を立てる。
- (3) 仕事場を見学し、インタビューを通して、すぐれた技が地域の中で伝えられてきたことや、竹細工が人々の暮らしに深く関わってきたことを知る。また、職人の誇りや想い、生き方に学ぶ。
- (4) 聞き取ったことをまとめる。
- (5) お礼の手紙を書く。

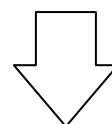
※ここでは「竹細工」を一例として紹介するが、高知県に今も受け継がれる伝統産業としては「太鼓づくり」「素潜り漁」「ひのき傘」「雪駄表」などがある。子どもたちが仕事場に出向いて直接聞き取りをすることが望ましいが、できない場合はゲストティーチャーとして学校に招いて聞き取りなどをする。また、インターネットや資料などを利用して調べ学習として扱うこともできる。

※事前の打ち合わせでは、学習のねらいとともに話してもらう内容や準備物等を確認する。出会いによって、あたたかい心の交流や人間的なつながりを感じる学習に結び付ける。

プラスチック製品と違ってあたたかさがある。どんな人が作っているんだろう。

機械じゃなく、一つ一つ手作りでつくっているのは、すごい技術だなあ。
昔の生活になくはならないものだったんだな。
昆虫や動物も本物みたいで、すごいな。

こんなすばらしい技術や誇りをもった人たちの文化を他の人たちにも、もっと知ってほしい。



レッスン3

★学習のねらい・おもな活動

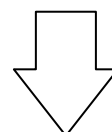
竹細工に挑戦！～生きものをつくってみよう～【図画工作】

★竹の特徴を生かして、自分たちで想像しながら生きものの竹細工を作る。

- (1) つくりたいものをイメージしてアイデアを考える。
- (2) 材料を生かしてつくることにより、伝統産業である竹細工を身近に感じる。
- (3) 手作りのよさ・大切さを実感し、それぞれの作品づくりを楽しむ。

職人さんのような竹細工をつくってみたいな。

一人一人が工夫して世界に1つだけの竹細工ができたよ。



レッスン4

★学習のねらい・おもな活動

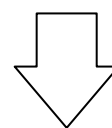
ふるさとのよさを紹介しよう【国語】

★学習してきたふるさとのぬくもりやたくましさを、学校なかまや地域の人たちにもっと知ってもらえるように工夫して書く。

- (1) 学習してきたことを分かりやすく、効果的に伝えるように工夫して書く。
- (2) 差別をなくしていくために、自分たちはどうしていけばいいのかを明確にし、理由や事例を上げて、自分の思いや考えを表現する。

あらゆる差別をなくしていくために私たちにできることはなんだろう。

お世話になった人たちに学習したことを伝えたい。



レッスン5

★学習のねらい・おもな活動

学習発表会と竹細工アートギャラリー【総合的な学習の時間】

★学習してきたふるさとのぬくもりやたくましさを学校のなかまや地域の人たちに伝える。

- (1) 竹細工が人々のくらしに深く関わってきたことやインタビューしてきた「竹細工」職人さんのすぐれた技や伝統、また、誇りや思い、生き方から学んだことを紹介する。
- (2) 自分たちのつくった竹細工をアートギャラリーとして展示する。

学校の仲間や地域の人を招いて、学んだことや作品を紹介しよう。

③ 実践例（学習指導案）

第6学年 図画工作科学学習指導案【レッスン3】

1 題材名「竹細工に挑戦！ ～生きものをつくってみよう～」

2 題材について（または題材設定の理由）

(1) 題材観

本題材は、材料である竹の特徴を感じながらつくりたいものを構想し、組み合わせ方を工夫しながら自分らしい表現を追求していくことができる題材である。竹は、ざるや籠、竹皮草履等のように、身近な材料でかつては生活に欠かせない製品として利用されてきたが、近年になり大量生産のできるプラスチック製品が主流となり、生産されることが少なくなっている。竹製品は、石油

からつくるプラスチック製品と違い、手作りのあたたかさや自然素材の安心感を感じられる素材である。

本題材は、小学校学習指導要領〔第5学年及び第6学年〕内容A表現（2）「感じたこと、想像したこと、見たこと、伝えたいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する」に対応したものである。この学習を通して、一人一人が想像力を働かせ、新たな発想や表現方法を生み出し、自らつくり出す喜びを味わわせることは、今後の児童の意欲につながるものと思われる。

（2）児童観

本学級の児童は、明るく活発な児童が多く、図画工作にも興味をもっている。特に、図画工作の時間で「楽しい、うれしいと感じるときは？」と聞くと「自由につくることができたとき」「自分の思い通りにできたとき」「友だちや先生にほめられたとき」という答えが多く聞かれる。しかし、「表現することに自信がない」「アイデアが浮かばない」ということに困っている児童もいる。自他の表現を比べて自分の表現や活動に自信がもてない児童は、描くことをためらったり、小さな表現しかできなくなったりすることが多い。この題材では児童が職人の技術に興味をもち、様々な加工方法を真似しながら夢中になり表現することが想定できるため、このような活動を通して、自分が表したいことを、表し方を工夫しながら表現することを目標にする。

児童はこれまで、木や紙、粘土を材料として使った経験はあるが、竹を使つての活動の経験は少ない。そのため、道具の使い方や、材料である竹の特徴をしっかりと理解させ、そのうえで表現方法に応じてそれらを活用させたいと考える。

（3）指導観

導入にあたっては、関心・意欲を高めるために、前時で学習した「竹細工」を見せながら、職人の想いやぬくもり、技を思い出させ、職人の技（曲げたり削ったり）を真似することに夢中にさせたい。

スケッチにより完成のイメージ化はさせるが、竹を曲げてみたり削ってみたりする体験をしながら、竹細工として生まれてくる生きものへ想像を膨らませ、みんなで「竹細工に挑戦！～生きものをつくってみよう～」という場面設定で、表現を楽しみながら取り組ませたい。

3 人権教育の視点

児童はこれまで社会科の小単元「身分ごとに異なる暮らし」から、厳しい差別を受けてきた人々が社会や文化を支えてきた側面について学習してきた。そして、総合的な学習の時間には今も受け継がれる伝統産業の巧みな技や職人のたくましさ、ぬくもりを学んできた。その一連の学習を通して、児童は、全国に誇れるような伝統技術が身近にもあることを実感し、それが「もっと多くの人たちに知ってもらいたい」「自分たちもやってみたい」という意欲につながってきたと思う。

本題材では竹細工の形や美しさに興味をもって作品づくりをすることで、職人の想い、伝統技術のすばらしさについて考えさせていきたい。

4 題材の目標

- 竹細工に興味をもち、材料の特徴を生かしながら、自分の思いにあったものをつくり出す喜びを味わうとともに身近な作品のよさや美しさを感じ取る。
- 作品づくりを通して、今なお受け継がれる技術のすばらしさや地域への認識を深める。(人権)

5 題材の評価規準

【図画工作】

造形への 関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
①竹の特徴や加工方法を基に表すことに取り組もうとしている。 ②自他の作品のよさや美しさを自分の思いをもって楽しもうとしている。	①竹の特徴を生かし加工した形や色から表したいことを思い付いている。	①自分のイメージに合うように、切り方や削り方、組み合わせ方、貼り方などを工夫している。	①自他の作品について語ったり、友だちと話し合ったりしながら、表現の意図や特徴などをとらえている。

【人権学習】

知識的側面	価値的・態度的側面	技能的側面
作品づくりの体験により、職人の表現の特徴やよさ、美しさから、すぐれた技や伝統を知る。	地域の文化に対する興味を深め、職人の誇りや想い、生き方の素晴らしさやたくましさに気付く。	

6. 指導と評価の計画（全4時間）

時間		ねらい（○）と学習活動（・）	評 価					評価方法
次	時		関	発	技	鑑	評価規準	
1 (イメージづくり)	1	○竹名人さんのつくった作品を思い出しながらつくりたい生きものをスケッチしたり、材料を組み合わせたりにして作品づくりのイメージを広げる。 ・竹細工の技や作品づくりへの想いを振り返り、つくりたい作品をスケッチする。 ・できたスケッチを紹介し合う。 ・材料や道具の扱いについて理解する。	○			○	①竹の特徴や加工方法を基に表すことに取り組もうとしている。 ①自他の作品について語ったり、友だちと話し合ったりしながら、表現の意図や特徴などをとらえている。	観察 アイデア スケッチ 対話 観察

2 (作品づくり)	2・3 (本時)	○竹の特性を生かして、つくり方や組み合わせ方を工夫したり、試したりしながらつくろうとする。 ・材料や道具の特徴を生かして、自分なりの表現方法で表す。 ・つくりながらどんどんイメージをふくらまして作品づくりを楽しむ。		○		①竹の特徴を生かし加工した形や色から表したいことを思い付いている。	観察 ワークシート 作品 対話
			知	価	技	①自分のイメージに合うように、切り方や削り方、組み合わせ方、貼り方などを工夫している。	観察 ワークシート 作品 対話
			○	○		・作品づくりの体験により、職人の表現の特徴やよさ、美しさから、すぐれた技や伝統を知る。 ・職人の技や地域の文化に対する興味を深める。	観察 ワークシート
3 (作品紹介)	4	○友だちや自分の作品の特徴やよさを感じ取ることができる。 ・互いの作品を見て表現のよさや工夫について気付く。 ・自分たちの作品と職人の作品を見比べ、共通点や相違点等について考え、発表し合う。	◎			②自他の作品のよさや美しさを自分の思いをもって楽しもうとしている。 ①自他の作品について語ったり、友だちと話し合ったりしながら、表現の意図や特徴などをとらえている。	観察 作品 観察 作品
			知	価	技	・地域の文化に対する興味を深め、職人の誇りや想い、生き方の素晴らしさやたくましさに気付く。	観察

7. 本時の展開 (3 / 4 時間)

(1) 本時の目標

- 竹の特性を生かして、つくり方や組み合わせ方を工夫したり、試したりしながら楽しんで竹細工をつくろうとする。

(2) 本時の評価規準

- ・竹の特徴を生かし加工した形や色から表したいことを思い付いている。(発想や構想の能力)
- ・(自分のイメージに合うように、) 切り方や削り方、組み合わせ方、貼り方などを工夫している。(創造的な技能)
- ・作品作りの体験により、職人の技や地域の文化に対する興味を深める。(価値的・態度的側面)

(3) 準備物

教師：竹（孟宗竹）、小刀、のこぎり、電動のこぎり、木工ボンド、アルコールランプ、きり
ブルーシート、ホットボンド、サンドペーパー（ひざ当て、軍手の予備）
児童：ひざ当て（布）、絵具、軍手

(4) 学習の展開

学習活動	指導上の留意点	評価規準 評価方法
1 本時のめあてを知り、自分の表現したいものを確認する。	・ 前時の活動を振り返り、スケッチしたアイデアを黒板に掲示し、意欲を高める。	
竹の特徴を生かして、自分だけの竹細をつくろう		
2 材料や道具の使い方について前時をふりかえり確認する。 ・ 小刀や電動のこぎりなどの使い方 ・ 小刀で作業する場所	・ 小刀や電動のこぎりの扱い方、作業する場所について確認する。 ・ あらかじめ作業しやすいように材料を色々な形に切っておく。 ・ 竹名人の作品を参考にできるよう展示しておく。	【発想や構想の能力】 ・ 竹の特徴を生かし加工した形や色から表したいことを思い付いている。(観察、ワークシート、作品)
3 自分なりの表現方法で表す。	・ 危険な道具の扱いなどがないか机間指導をする。 ・ 作業がすすまない子どもへのアドバイスをする。	【創造的な技能】 ・ (自分のイメージに合うように、) 切り方や削り方、組み合わせ方、貼り方などを工夫している。(観察、ワークシート、作品)
4 後片付けをする。	・ 安全に手際よく後片付けをする。	【価値的・態度的側面】 ・ 作品づくりの体験により、職人の技や地域の文化に対する興味を深める。(観察、ワークシート)
5 できあがった作品の名前や作品の特徴、つくった感想をワークシートに書く。	・ 次時の作品紹介を意識して、自分なりにがんばったことや作品の特徴を記入させる。	



④ 資料（１）

生活の中で使われてきた竹細工



④ 資料（２） 【ワークシート】

竹細工に挑戦！～生きものをつくってみよう～

作品名

職人さんの名前

○作品の特徴

○感想

○作ってみて思った、名人のすごいところ



6年生



(2) 変えよう 正しい方向に【HIV 感染者等】

① このプログラムで付けたい力

高学年になると、命の大切さや差別、偏見がまちがっているということは理解できるであろう。しかし、それを自分のこととしてとらえ、行動できることとは別である。このプログラムでは、感染予防を心がけようとする意識や態度を育てるとともに、HIV感染者・エイズ患者に対する差別や偏見の実態を知り、その人たちの悩みや苦しみ、生きるための努力について学ばせたい。また、周りで支える人たちの生き方を通して、偏見や差別の愚かさ気付かせ、自他の人権を尊重しながらともに生きるためには何が必要なのかを考えることで、自分の生き方を考え、見つめる学習としていきたい。

② 人権学習プログラムの流れ

レッスン1

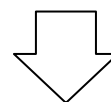
意識の流れ

★学習のねらい・おもな活動

感染症の予防【体育】

- ★病原体がもとになっておこる病気の感染経路や予防の仕方について理解する。
- (1) インフルエンザをもとに、感染経路や予防の仕方を考え、人には病原体から身を守る仕組みがあることを知る。
- ★エイズについて関心を持ち、どのような病気なのかを正しく知るとともに、感染経路、HIVに感染しない日常生活について理解する。
- (1) エイズはどんな病気であるのかや、起こりかたを知る。
- (2) HIV感染者と共に生きていく社会をつくるためにできることを考える。
- (3) 世界や日本の患者の推移と治療方法の進歩について知る。
- (4) 病原体がもとになって起こる病気の予防についてまとめる。

感染する病気も生活の中で気をつけられれば予防することができるんだね。



(参考) 世界エイズ研究予防財団

<http://www.wfarj-japan.com/atom.xml>

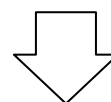
レッスン2

★学習のねらい・おもな活動

エイズと闘った少年～ライアン・ホワイト～ 【道徳】 4-(2) 公正・公平

- ★明るく一生懸命に生きるライアンの姿から生きることの大切さと差別や偏見について学ぶ。
- (1) 病気についての正しい知識が、周囲の差別や偏見を無くし、共に生きるために大切であることを知る。

ライアンにとって一番つらかったのは(闘う相手は)「差別や偏見」だったんだ。



(2) ライアンや母親の『偏見や差別に負けない生き方』やシセロの人たちの行動から自分自身を見つめる。

正しい知識をもつことが、差別や偏見をなくしていくことにつながるんだ。

レッスン3

★学習のねらい・おもな活動

Gone Too Soon ～マイケル・ジャクソン～ 【道徳】 4－(2) 公正・公平

★ライアンを支えるマイケルの生き方から、私たち自身が差別や偏見の誤りに気づき、行動することの大切さを学ぶ。

(1) エイズと闘いながら懸命に生きるライアンと、それを支え続けるマイケルの行動（生き方）が、世の中を変える大きな力となったことから、自分自身の生き方を考える。

(2) 2人の生き方から、私たち自身が正しい知識をもち、正しい方向に向けて行動することの大切さを知る。

正しいことを知らなかったら自分のまわりでも起こってしまうかもしれない。

レッスン4

★学習のねらい・おもな活動

まちがった知識と風評被害【特別活動】資料④

学級活動(2) ウ望ましい人間関係の形成

★私たちの身近なところでもまちがった知識から「弱い立場の人」に対して、差別や偏見がおこっていることを理解し、差別や偏見のない生活のために自分たちができることを考える。

事前 学級の中で、固定観念やうわさによって、友だちをいじめたり仲間はずしにしたりするような出来事がなかったか把握しておく。

(1) 自分たちの日常生活を振り返り、まちがった知識やうわさから、差別や偏見等が、起こっていないかを話し合い、固定観念や偏見をもたず、様々な立場の人とともに、生きていくために自分にできることを考える。

事後 自分たちで決めた行動がとれたかどうかを、帰りの会等で、振り返り、互いに評価しながら、継続化を図るようにする。

クラスの中でも、うわさや決め付けによって、友だちを傷つけてしまっていることがあるのかもしれない。

③ 実践例（指導略案）

第6学年 道徳指導略案① 【レッスン2】

1 資料名 エイズと闘った少年の記録（「かいほう5年」高知県人権教育研究協議会）

2 資料の概要と活用のポイント

エイズと闘った少年ライアンは、多くの人たちに見守られて1990年4月8日、18歳の若さで亡くなった。彼の生涯は、エイズという病気との闘いであり、差別や迫害との闘いでもあった。彼がエイズと向き合い闘い続けた姿は、HIV感染者やエイズ患者だけでなく多くの人々に生きる勇気と感動を与えてくれた。ライアンや母親の、差別に負けない生き方やシセロの人々の行動から、病気についての正しい知識を持つとともに、周囲の差別や偏見に気付き公正で公平な態度を養うことを通して、不正な行為を許さないという態度を育てたい。

3 学習の展開

主 題 名	差別や偏見をなくそうとする心 4-(2)公正・公平	
本時のねらい	差別や偏見をなくしていくために、だれに対しても偏見をもつことなく、公正、公平に関わろうとする態度を育てる。	
他の教育活動との関連	体育科（保健）	感染症の予防
	学習活動（主な発問）	指導上の留意点
導 入	1 エイズについて知っていることを発表する。	・前時の復習から、HIV ウイルスは日常生活で感染しないことを確認する。
展 開	2 ライアンの写真を掲示する。 ○どんな人なのかな。 ○ライアンはエイズと言われてからいろいろなものと闘いました。 ◎ライアンは何と闘ったのでしょうか。 3 資料「エイズと闘った少年の記録」を読んで話し合う。 ○ココモとシセロの町とではどこが違うと思いますか。 ○シセロの人たちは、どうして喜んで迎えることができたのでしょうか。	・ライアンは血友病患者で、出血を止めるための薬の中に HIV ウイルスが入っていて感染したことを伝える。 ・ライアンにとって一番つらかったのは（闘う相手は）「差別や偏見」だったことに気付かせる。 ・偏見や噂に流されて、差別をしてしまうことを防ぐためには、正しい知識をもつことと、公正公平な態度をとることが大切であることを考えさせる。

展 開	4 今日の学習を振り返り、だれに対しても公正公平な態度をとることについて考える。(ワークシート・意見) ○感染者に対する自分の態度はどうあればいいのか考えてみましょう。	・「相手の気持ちで考える」「周りに流されない」「差別を許さない心をもつ」等を考えさせる。
終 末	5 本時を振り返り、まとめる。	※Web 上にはライアン・ホワイトの活動の様子(動画)等がたくさんある。それを最後に見せることにより、差別や偏見に負けないライアンの生き方に共感させ、次時につなげることが、より効果的である。

第6学年 道徳学習指導略案② 【レッスン3】

1 資料名 「Gone Too Soon」【資料①②】

「第52回大統領祝賀会でのマイケルのスピーチ」【資料③】

2 資料の概要と活用のポイント

懸命に生きるライアンを支えるマイケルの姿や彼の「Gone Too Soon」「マンインザミラー」の歌に込められたメッセージが人の心を動かし、世の中に大きな変化をもたらした。2人の力強い行動力と、差別や偏見を世界中からなくしていこうとする姿が、私たち自身へのメッセージであることを捉えさせ、だれに対しても差別することや偏見をもつことなく、公正で公平な態度を養うことを通して、正義の実現に努めようとする心情を育てたい。

3 学習の展開

主 題 名	差別や偏見をなくそうとする心 4－(2) 公正・公平	
本時のねらい	差別や偏見をなくしていくために、自分たちの生活の中で、できることを見つけ、行動していこうとする態度を育てる。	
他の教育活動との関連	体育科(保健)	感染症の予防
	学習活動(主な発問)	指導上の留意点
導 入	1 前時のライアンの映像をふりかえり、流れている曲について考える。 ○だれが歌っているのかな。	・「Gone Too Soon」の歌詞を配付する。 【資料①】 ・マイケル・ジャクソンの歌であることを伝える。

展 開	2 「Gone Too Soon」を読んで話し合う。 【資料②】 ○ライアンが自分の病気を明らかにして、エイズ教育について活動を行ったのはどうしてかな。 ・ひどい差別や暴力、殺人予告などを受けても負けなかったのはどうしてかな。 ○マイケルが誠心誠意ライアンを支え続けたのはどんな思いがあったのかな。 ◎ライアンのお墓に刻まれた言葉にマイケルのどんな思いが込められているかを考えよう。 3 今日の学習をふりかえり、2人の生き方から感じたことを発表する。(ワークシート・意見)	・子どもに一読させた後、教師が範読する。 ・2人の生き方には世の中の差別をなくしていきたいという思いがあることをつかませる。 ・マイケルが黒人として受けてきた差別についても考えさせる。 ・「おかしいことに気付き、行動していこう」というメッセージは、私たち一人一人に向けてられていることを捉えさせる。 ・差別や偏見をなくしていくために、自分たちの生活を振り返り、できることを考えさせる。
終 末	4 最後に「大統領祝賀会でのマイケルのスピーチ」【資料③】を読み、ライアンが亡くなった後もその意志を受け継ごうと活動する人々の姿を知る。	※Web上では【資料③】のスピーチの様子(動画)が視聴できる。映像に合わせて資料を読む等すると、マイケルの差別をなくそうとする思いがより効果的に伝わる。



④ 資料（１）

Gone Too Soon

Songs by Michael Jackson (マイケル・ジャクソン)

written by Larry Grossman & Buz Kohan

Like A Comet

Blazing 'Cross The Evening Sky

Gone Too Soon

Like A Rainbow

Fading In The Twinkling Of An Eye

Gone Too Soon

Shiny And Sparkly

And Splendidly Bright

Here One Day

Gone One Night

Like The Loss Of Sunlight

On A Cloudy Afternoon

Gone Too Soon

Like A Castle

Built Upon A Sandy Beach

Gone Too Soon

Like A Perfect Flower

That Is Just Beyond Your Reach

Gone Too Soon

Born To Amuse, To Inspire, To Delight

Here One Day

Gone One Night

Like A Sunset

Dying With The Rising Of The Moon

Gone Too Soon

Gone Too Soon

夜空を横切る

流れ星のように

あっという間に流れて消えたね

七色の虹のように

すうと消えて

あっという間に無くなっていったね

あんなに光り輝いて

まぶしいくらいにきらめいていたのに

目の前にあったあの光は

ある夜に消えてしまったんだ

曇った屋下がりに

失われる陽の光のように

あまりにも早く逝ってしまったね

砂浜につくった

砂のお城のように

あっという間に無くなったね

美しく咲きほこる一輪の花のように

もうすぐ手が届きそうだけど

あまりにも早く散ってしまったね

人を楽しませ 感動を与え 喜びをもたせて

くれた それはある日やってきて

ある晩突然消えていったね

月が昇ると同時に

落ちる陽のように

あまりにも早くいなくなってしまったね

あまりにも早く逝ってしまったね

④ 資料（２）

「Gone Too Soon」 マイケル・ジャクソン

この曲は、マイケル・ジャクソンがライアン・ホワイトにささげた曲です。

ライアンは生後６ヶ月にして血友病（出血が止まらない病気）であることが分かりました。

そして１３歳の時、血友病患者が使う血液製剤（出血したとき血を止める薬）でHIV感染、エイズにかかっていることが分かりました。１９８０年代 エイズは「未知の病」、同じ学校に通う子どもはみんなエイズに感染する、と心配した親たちが、署名運動をしてライアンを拒否します。

家計を助けるために新聞配達をしていたライアンですが、「新聞からエイズがうつる」などと言われ、みんな次々と新聞購読をやめてしまう始末でした。

ライアンは多くの人たちの偏見の対象となりました。

そして、とうとう、自分の住んでいた街(ココモ)から出ていかなければならなくなりました。

１７歳になったある日、ライアンの家に１本の電話がかかってきました。

それは、なんとマイケル・ジャクソンからでした。

ライアンはマイケルの大ファンでした。

マイケルはその話を聞きつけ、電話してきてくれたのです。そして、ライアン一家を自宅に招待しました。

手がふれただけでも感染すると思われていた「未知の病」。

まったくの無知な人々から、いわれの無い、みにくい差別を受けていたライアンをマイケルは誠心誠意支え続けます。

マイケルはライアンに

「君の夢は何？君にも将来があって大きな夢を抱けるよ。」

と勇気付けます。

ライアンは「車を運転したい。」と言いました。

マイケルは

「そうだね。必ず君も車を運転できるよ。」

と言って、後日真っ赤なムスタングをライアンにプレゼントしました。

ライアンは、エルトンジョンやマイケルをはじめ、いろんな人との交流を通じて、エイズの正しい知識を広めるための活動を積極的に行いました。

あらゆるところで差別や暴力を受け、時には殺人の予告を受けるようなひどい目にも合いますが、それでも病気を理解してもらうために必要ならばテレビに出演し、エイズ教育の活動をしました。

それを見ていたレーガン大統領が、エイズについて正しく理解してもらうための組織を国としてつくる

うとライアンを国会に招待し、エイズ患者に対する偏見についてスピーチもしました。有名になったライアンを嫉妬（しつと）する人もいましたが、ライアンは「名声と健康とを取りかえたい」とちゃめつけたつぷりに言いました。

マイケルとの友情を支えに、こうした活動をしたライアンですが、高校卒業目の 18 歳で危篤状態に陥ります。

「最後に一度だけマイケルに会いたい」

マイケルはあらゆるスケジュールをキャンセルしてライアンのもとにかけつけます。

「君は車を運転したいと言っていた夢を実現したの？」

とマイケル。

「そうだね。僕はその夢を実現できなかった。けれどこうした差別を、本当はこの世からすべての差別を消す、そうした人になりたかった。でも、時間が足りなかった。」

といってマイケルと最後の別れを終えます。

その翌日、彼が一番好きだった「マンインザミラー」を聴きながら彼は息を引きとったと言われている。

マイケルは「差別こそ、人間の最もみにくい行為だ。知識を得れば、ともに生きていくことができるのに…」と常々口にしています。

そしてその後も各地を回りエイズに対する知識を知って欲しいと訴えました。

このことが議会を動かし、「ライアン・ホワイト・ケア・アクト」という、エイズ感染者の治療費などケアするための法律ができました。

マイケルはインタビューで、「自分の人気　たくさん与えられる知名度は社会的使命の証でもある。自分はたくさんの大きな影響力を持っている。それをどう使うか、試され求められている。だから僕はそれを世界中で苦しんでいる子どもたちのために正しく使いたい。その影響力を持って生きることが僕の人生だ」と話しています。

ライアンが亡くなった翌年、マイケルはこの曲「Gone Too Soon」を発表しました。

“GONNA MAKE A DIFFERENT,
GONNA MAKE IT RIGHT”
（“変えよう　正しい方向に”）

FRIENDS FOREVER
MICHAEL JACKSON
（永遠の友人　マイケル・ジャクソン）

ライアンのお墓には
「マンインザミラー」
の歌詞が刻まれています。

④ 資料（３）

「第５２回 大統領祝賀会」でのマイケルのスピーチ ～ライアンが亡くなって３年後～

次期大統領、就任式典にお招きいただきありがとうございます。
非常に公式な式典の場ですが、個人的なことを話す時間をとらせていただきたいと思います。

もうこの世にはいない、僕の親友の１人についてです。彼の名はライアン・ホワイトです。
彼は１３歳の時にエイズと診断された血友病患者でした。
彼は１８歳で亡くなりました。

多くの若者が人生のすばらしい可能性を探し始める、まさにその時に、彼は、短い人生を終えました。

僕の友人ライアンはとても輝いていて、とても勇かんで、そしてとても普通の青年でした。
決して命に関わる病気の象徴や、それを伝える人になりたくはなかったのです。

ここ何年かの間、たわいないこと、幸せな時間や苦しい時間をライアンと過ごしてきました。
彼の短くも波瀾万丈（はらんばんじょう）な旅の終わりににも彼とともに過ごしました。
ライアンは亡くなってしまいました。
最愛の人をエイズで亡くした方々のように、僕もこれ以上ないほどとてもさびしく思っています。
彼は亡くなりましたが、彼の人生が死を越えて、意味のあるものになって欲しいと思っています。

クリントン次期大統領、これは私の望みです。
私の友人を奪った、そしてたくさんの夢や希望に満ちた命をこれからという時に終わらせた、この恐ろしい病気を無くしていくために必要な援助をあなたの政権が約束してくれることを願います。

ライアン、この歌を君に贈ります。

その後クリントン政権は HIV・エイズ対策を重要視し、研究プログラムの予算を１５０％アップし、ホワイトハウスにもエイズ対策チームを立ちあげました。

そして、ライアンが亡くなって２０年以上たった現在でも「ライアン・ホワイト・ケア・アクト」というエイズの方たちの治療や資金のケアをするための法律が生きています。それは時限法（有効期限のある法律）ですがライアンの意志が受け継がれ今日まで法律が延長させてきたのです。

２００９年１０月、オバマ大統領もライアン・ホワイト法の延長にサインをしました。

※資料（１）～（３）については、Web 上に UP されているデーターをもとに作成しています。

まちがった知識や過剰な反応がまねいた風評被害や偏見

背景	風評被害・偏見・誤った認識
日本で初めてのエイズ患者がマスコミ報道される(1980年代)	マスコミによるセンセーショナル報道や特定しがたい病気という誤った認識が先行した(エイズパニック)。その結果、「当院にはエイズ患者はいません」という張り紙をする病院が現れたりやアパートへの入居拒否、職場解雇、学校でのいじめ等の人権侵害が発生した。
「らい予防法の廃止に関する法律」が定められ、国の「隔離政策」「無癩県運動」の誤りが明らかにされる。(1996年)	2003 年熊本県黒川温泉のホテルにおいて、ハンセン病回復者の宿泊客に対して、「他の宿泊客に迷惑がかかる」という理由で宿泊拒否事件が起こる。その後も、インターネットでハンセン病回復者に対する差別書き込みが繰り返されたり、ハンセン病療養施設に対して、中傷の電話や手紙が送り付けられる。
新型インフルエンザの集団発生(2009年)	新型インフルエンザの集団発生が国内で初めて確認された大阪府の中学・高校に対して「生徒を外に出すな、うつったらどうしてくれるんだ」「A高校の名前をどうして公表しないのか」「B小学校の子は、うちの子が通っている塾に来ないでほしい」という心ない電話や風評被害が広がった。
東北大震災と福島第一原子力発電所の事故(2011年)	福島第一原発事故を受け、ガソリンスタンドで「福島県民お断り」の看板や県外に転校した児童が転入手続きで「福島から来たことを隠しますか」と聞かれたり、長期にわたる避難生活を強いられている被災者が「人からの風評被害」にも苦しめられる事態になった。

2011年(平成23年)8版★
 風評被害 県民が報告 車に落書きも
 給油所に「お断り」看板
 県災害対策本部
 八日朝の県災害対策本部会議で、県民が県外で「風評被害を受けている」との報告があった。
 郡山市在住の五十代の女性が、運送業に従事する夫の体験として、
 県の「放射線問い合わせ窓口」に伝えた。夫が仕事で静岡県内に行った際、給油所に「福島県民お断り」の看板、
 コンビニエンスストアやレストランの入店も断られたという。この他にも、「車に落書きされた」「宿泊を断られた」などの報告が相次いでいる。
 県は復興に向けたキャンペーン「がんばろう ふくしま」などを通じて風評被害の払拭(ふくじょく)に努める。

新 知 高

「放射線うつる」といじめ

千葉 船橋市教委 通報受け指導

福島県から千葉県船橋市に避難した子どもが「放射線がうつる」などと言われ、いじめられたとする匿名の電話が3月、同市教育委員会にあったことが14日、市教委への取材で分かった。

市教委は、避難者の気持ちを考えて言動に注意するよう児童、生徒への適切な指導を求める通達を、市内の小中学校など計83校に出した。

市教委によると、匿名の電話は、福島第1原発事故のあった福島県から避難し船橋市内の公園で遊んでいた小学生のきょうだいが3月中旬、別の子どもたちにいじめられたとの内容だった。

通達は、指導に当たっては「思いやりを持つて接し、温かく迎える」「避難している人の気持ちを考えて言動に注意する」など避難している子どもたちへの配慮を要請。「(放射線に対する)大人の不安が子どもたちに影響を与え、冷静な対応が取れなくなる恐れがある」と保護者と連携した対応の重要性も指摘した。

2011年(平成23年)4月15日

『人権学習資料集【小学校編】』作成委員（平成 25 年 3 月現在）

合野 友成（高知市立潮江小学校教諭）

恩地 達也（土佐市立高岡第二小学校教諭）

大崎 哲（土佐市立戸波小学校教諭）

山中 常嘉（高知県教育委員会事務局人権教育課主任社会教育主事）

森下 裕一（高知県教育委員会事務局人権教育課指導主事）

事務局 三木 守（高知県教育センター人権・教科研修担当チーフ）

野中 昭良（高知県教育センター人権・教科研修担当指導主事）

山岡 綾（高知県教育センター人権・教科研修担当指導主事）

『人権学習資料集【小学校編】』

平成 25 年 3 月

発行 高知県教育センター

〒781-5103 高知市大津乙 181 番地

電話 088-866-3890 FAX088-866-0074

<http://www.pref.kochi.lg.jp/sosiki/310308/>